

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2020年4月1日
(第75期)	至	2021年3月31日

エレマテック株式会社

東京都港区三田三丁目5番27号

(E02941)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	9
5. 従業員の状況	10
第2 事業の状況	11
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	11
2. 事業等のリスク	13
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	16
4. 経営上の重要な契約等	21
5. 研究開発活動	21
第3 設備の状況	22
1. 設備投資等の概要	22
2. 主要な設備の状況	22
3. 設備の新設、除却等の計画	23
第4 提出会社の状況	24
1. 株式等の状況	24
2. 自己株式の取得等の状況	26
3. 配当政策	27
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	28
第5 経理の状況	49
1. 連結財務諸表等	50
(1) 連結財務諸表	50
(2) その他	79
2. 財務諸表等	80
(1) 財務諸表	80
第6 提出会社の株式事務の概要	90
第7 提出会社の参考情報	91
1. 提出会社の親会社等の情報	91
2. その他の参考情報	91
第二部 提出会社の保証会社等の情報	92

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月22日
【事業年度】	第75期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	エレマテック株式会社
【英訳名】	Elematec Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 横出 彰
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目5番27号
【電話番号】	03（3454）3526
【事務連絡者氏名】	執行役員 コーポレート本部長 深水 正浩
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目5番27号 住友不動産三田ツインビル西館19階
【電話番号】	03（3454）3526
【事務連絡者氏名】	執行役員 コーポレート本部長 深水 正浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	203,004	196,238	183,399	175,654	180,218
経常利益 (百万円)	5,314	6,085	6,188	4,499	5,179
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,342	4,376	3,364	3,263	3,666
包括利益 (百万円)	1,024	4,217	3,443	2,272	4,663
純資産額 (百万円)	44,545	48,046	50,056	50,896	54,413
総資産額 (百万円)	93,284	91,835	95,667	91,781	101,317
1株当たり純資産額 (円)	1,087.90	1,173.40	1,222.49	1,243.00	1,328.89
1株当たり当期純利益金額 (円)	32.79	106.88	82.17	79.70	89.55
自己資本比率 (%)	47.8	52.3	52.3	55.5	53.7
自己資本利益率 (%)	3.0	9.5	6.9	6.5	7.0
株価収益率 (倍)	29.3	12.0	10.3	9.6	11.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,309	19,257	1,009	398	6,104
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△85	△51	74	△309	△747
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,504	△3,547	△1,401	△1,747	△1,264
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	10,282	25,893	25,714	23,387	27,877
従業員数 (人)	1,172	1,179	1,149	1,180	1,157

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、2019年4月25日開催の取締役会決議により、2019年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第71期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	162,848	153,262	137,474	138,327	143,097
経常利益 (百万円)	3,828	4,103	3,663	9,671	5,690
当期純利益 (百万円)	2,978	3,125	2,573	8,549	4,553
資本金 (百万円)	2,142	2,142	2,142	2,142	2,142
発行済株式総数 (千株)	21,152	21,152	21,152	42,304	42,304
純資産額 (百万円)	30,760	33,196	34,240	41,337	44,893
総資産額 (百万円)	76,336	72,057	73,012	76,830	84,399
1株当たり純資産額 (円)	751.23	810.73	836.22	1,009.56	1,096.40
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	20.00 (10.00)	65.00 (25.00)	66.00 (30.00)	32.00 (17.00)	36.00 (13.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	72.73	76.34	62.86	208.80	111.21
自己資本比率 (%)	40.3	46.1	46.9	53.8	53.2
自己資本利益率 (%)	10.0	9.7	7.6	22.6	10.6
株価収益率 (倍)	13.2	16.8	13.5	3.7	9.2
配当性向 (%)	13.7	42.6	52.5	15.3	32.4
従業員数 (人)	414	430	431	465	467
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX)	95.1 (114.7)	129.8 (132.9)	90.3 (126.2)	85.8 (114.2)	113.7 (162.3)
最高株価 (円)	2,299	2,990	2,842	1,239 (2,150)	1,099
最低株価 (円)	1,610	1,756	1,587	692 (1,752)	727

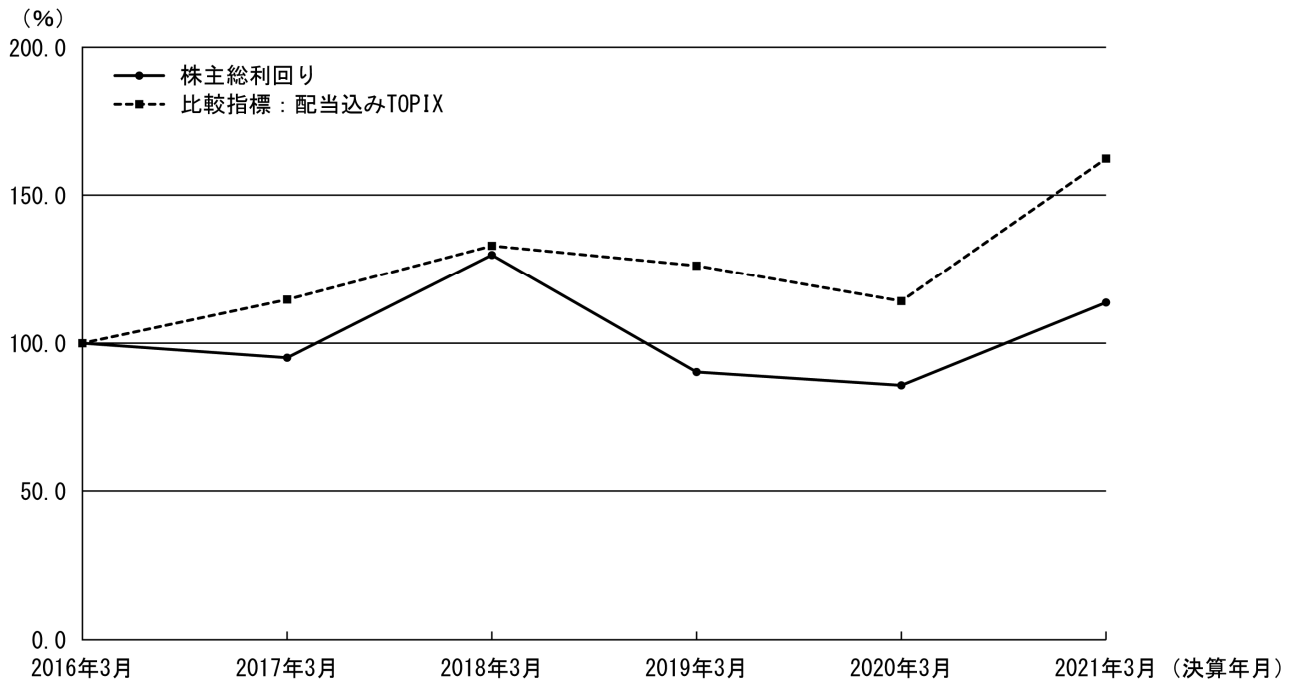
(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2019年4月25日開催の取締役会決議により、2019年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上表中の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び当事業年度の株主総利回りについては、第71期の期初に当該株式分割が行われたと仮定し金額を算定しております。また、第74期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5. 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。



2 【沿革】

当社の前身は、1942年3月故櫻井芳雄が群馬県前橋市にて創業した、高千穂航器製作所であります。その後同人により、1945年11月電気絶縁材料商社として東京都港区芝に高千穂製作所が創立されました。1947年4月には法人に改組、同地において高千穂電気株式会社として設立され、2009年10月1日に大西電気株式会社との合併に伴い、商号をエレマテック株式会社に変更しました。

エレマテック株式会社の沿革は、次のとおりであります。

年月	事項
1947年4月	法人組織に改組し、高千穂電気株式会社の商号にて設立
1957年7月	大阪営業所（現 大阪支店）を開設
1970年3月	三島営業所（現 三島支店）を開設
1971年1月	仙台営業所（現 仙台支店）を開設
1976年1月	名古屋支店を開設
1977年7月	関東支店（現 熊谷支店）を開設
1979年4月	株式会社高千穂技研（現 エレマテックロジサーブ株式会社）を設立
1979年9月	シンガポール事務所（現 Elematec Singapore(Pte.)Ltd.）を開設
1982年10月	八王子支店を開設
1986年9月	長岡支店を開設
1989年9月	加古川営業所（現 加古川支店）を開設
1992年4月	福岡営業所（現 福岡支店）を開設
1994年6月	香港事務所（現 依摩泰香港有限公司）を開設
1995年7月	横浜支店を開設
1998年1月	フィリピン事務所（現 Elematec Philippines, Inc.）を開設
1999年2月	台北事務所（現 台湾依摩泰股份有限公司）を開設
2000年9月	上海事務所（現 依摩泰(上海)国際貿易有限公司）を開設
2001年6月	「ISO 14001」の認証を取得
2002年4月	長野支店（現 上田支店）を開設 高千穂貿易(大連保税)有限公司（現 依摩泰貿易(大連)有限公司）を設立 TAKACHIHO ELECTRIC(THAILAND)CO.,LTD.（現 Elematec(Thailand)Co.,Ltd.）を設立
2002年6月	JASDAQ市場に上場
2002年8月	高千穂国際貿易(深圳)有限公司（現 依摩泰国際貿易(深圳)有限公司）を設立
2003年3月	天津事務所（現 依摩泰(天津)国際貿易有限公司）を開設
2003年9月	大連高千穂電子有限公司（現 依摩泰電子(大連)有限公司）を設立
2003年12月	東京証券取引所市場第二部に上場
2004年3月	TAKACHIHO KOREA CO.,LTD.（現 Elematec Korea Co.,Ltd.）を設立
2005年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2005年7月	無錫高千穂燦科技有限公司（現 依摩泰無錫科技有限公司）を設立
2005年12月	「ISO 9001」の認証を取得 ハノイ事務所（現 ELEMATEC VIETNAM CO.,LTD.）を開設
2006年8月	Takachiho USA, Inc.（現 Elematec USA Corporation）を設立
2006年10月	本社事務所を東京都港区三田に移転
2006年11月	TAKACHIHO Czech s.r.o.（現 Elematec Europe s.r.o.）を設立
2007年6月	宇都宮支店（現 那須支店）を開設
2008年8月	クアラルンプール駐在員事務所（現 Elematec Malaysia Sdn.Bhd.）を設立
2009年10月	大西電気株式会社と合併、商号をエレマテック株式会社へ変更 大西電気株式会社の本社事務所を京都本店として開設 広島支店を開設
2009年11月	石川営業所（現 金沢支店）を開設 青島事務所（現 依摩泰(青島)商貿有限公司）を開設
2010年7月	ジャカルタ事務所（現 PT.Elematec Indonesia）を開設
2011年3月	Elematec Trading India Private Limitedを設立
2011年8月	豊田通商株式会社との間で資本業務提携契約を締結
2012年3月	豊田通商株式会社による株式公開買付けにより、同社の連結子会社となる
2013年8月	アンヘレス事務所（現 Elematec Angeles Inc.）を開設
2013年12月	千葉支店を開設
2014年1月	ELEMATEC MEXICO S.A. DE C.V. を設立
2014年10月	豊田通商株式会社の子会社であった株式会社トムキの全株式を取得し、同社を当社の連結子会社化
2014年12月	当社の連結子会社である株式会社トムキを吸収合併
2017年8月	刈谷営業所(現 刈谷支店) を開設
2020年10月	秋田営業所を移転し、盛岡営業所に改称
2021年4月	四日市営業所を開設

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社22社により構成されております。カーエレクトロニクス、スマートフォン等情報機器端末、産業機器、医療機器等の様々なエレクトロニクス製品分野を対象に、国内及び海外において電子材料、電子部品、設備等を販売及び加工・組立することに加え、設計及び製造受託することを主たる業務としております。

当社の親会社である豊田通商株式会社は、金属、グローバル部品・ロジスティクス、自動車、機械・エネルギー・プラントプロジェクト、化学品・エレクトロニクス、食料・生活産業、アフリカの7つの事業領域を柱に、世界中で幅広い事業を展開しております。豊田通商グループは、国内外1,000社以上の子会社・関連会社で構成されており、これらの強固な連携を基盤にグローバルなネットワークを構築しております。

当社は、同グループに属し、同グループの化学品・エレクトロニクス事業の一翼を担っております。

なお、当社グループの報告セグメントは、地域別セグメントであるため、事業の概要を表わしているものではありません。そのため、当社グループの主たる業務は、上記に記載のとおりであり、主要取引品目は下表に記載し、また、当社と関係会社の当該事業に係る位置づけは事業系統図に記載のとおりであります。

品目	主な商品	用途例	特性
電子材料	基板	小型TFT液晶、有機ELドライバ、小型カメラモジュール用COF基板、ビルドアップ基板 (注) 1, 2	省スペース化
	シリコン	ゲーム機向け超高速メモリ用封止材、OA機器用ローラのコーティング、MPU用高耐熱ダイアタッチ材 (注) 3	耐久性及び作業性
	ACF (異方性導電フィルム)	液晶パネルとドライバ基板の接続材	作業性及び小型、薄型化
	放熱材料 (放熱シート、放熱グリス、液体金属)	ゲーム機器、車載、デスクトップパソコン及びサーバCPU冷却用 (注) 4	放熱
	高機能フィルム	絶縁用フィルム、コンデンサ用蒸着フィルム、タッチパネル用フィルム	電気絶縁 省スペース化
	高機能樹脂	電気電子部品絶縁モールド用、発電・変電設備絶縁用	電気絶縁
	絶縁テープ	デジタル機器、OA機器組立絶縁用	電気絶縁
	前面板 (プラスチック、ガラス)	スマートフォン及びタブレット向け液晶パネル、車載向け液晶パネル用	傷防止
	高機能接着剤	半導体パッケージ組立用	作業性
	レンズフィルム	テレビ、パソコン、スマートフォン及びタブレット向け液晶パネル用	輝度対策
	反射防止材	パソコン、スマートフォン及びタブレット向けディスプレイ、車載メータパネル用	反射防止
	不活性液体	電子部品洗浄用、溶剤希釈、フロン代替	地球環境保護

品目	主な商品	用途例	特性
電子部品	コネクタ	パソコン及びサーバ配線用	省スペース化
	サーモスタット	家電・OA機器・車載機器の温度過昇防止	安全対策
	サーミスタ	車載機器の温度検知	検知・制御
	レゾルバ	車載モーターの回転角度検知	検知・制御
	センサ	OA機器の紙検知近接センサ、エアバッグ用圧力スイッチ、車載機器用	検知・制御
	ヒューズ	OA機器、プロジェクタ、電池、家電等の温度過昇防止及び保護用	安全対策
	インダクタ	家電、デジタル機器基板用	ノイズ対策
	バックライト	パソコン、スマートフォン及びタブレット用液晶パネル光源	輝度及び省電力対策
	液晶表示装置 (TFT液晶、TN液晶、STN液晶) (注) 1, 5, 6	白物家電状態表示用、車載、スマートメーター	デザイン性
	パワーIC	各種電子機器の集積回路	電力の供給、制御
	メモリーIC	各種電子機器の集積回路	記憶、演算
	ドライバーIC	各種電子機器の集積回路	タッチパネルの制御
	抵抗部品	各種機器の集積回路	電気量の調整
	コンデンサー	各種機器の集積回路	電圧の安定化、ノイズ対策
	電圧コンバーター	AC電源アダプター、DC/DC電源コンバーター	電圧変換
	電源モジュール	各機器の電源基盤	省スペース化
機構部品	強化プラスチック (FRP)成形品	レーダードーム、携帯電話地上局アンテナカバー等	耐久性
	フィルタ	インクジェットプリンタのインクロ過	耐薬品
	外装品	スマートフォン及びタブレット向け加飾部品、スタンド、オーナメント、ベゼル、フレーム、パネル	デザイン性
	内装品	車載向けメッキ加飾品	デザイン性
	ASSY品	プラスチックメッキ部品、スマートフォン及びタブレット向け充電置台、アミューズメント向けギミック駆動モジュール、HUD、車載空調センサーユニット及びコントロールユニット (注) 7	低コスト、デザイン性及び組立効率化
	放熱部品 (ヒートパイプ、ヒートスプレッダー、ヒートシンク・ファン)	ゲーム機器、車載、デスクトップパソコン及びサーバCPU冷却用(注) 4	放熱
その他	ケーブルアクセサリ	パソコン、OA機器配線用	省スペース化
	研磨材	光ファイバ端面研磨用、半導体検査装置用、半導体研磨用	作業性及び精密加工
	加工品	部品取付け用両面テープ等の打抜加工品	電気絶縁及び組立効率化
	装置	基板向け無溶剤シリコンコーティング装置、極薄ウエハサポート材貼付装置	防湿及び精度向上
	カメラ・モニター	車載向けバックカメラ・ドライブレコーダー	安全対策
	ロボット及び周辺システム	組立、搬送	業務効率化

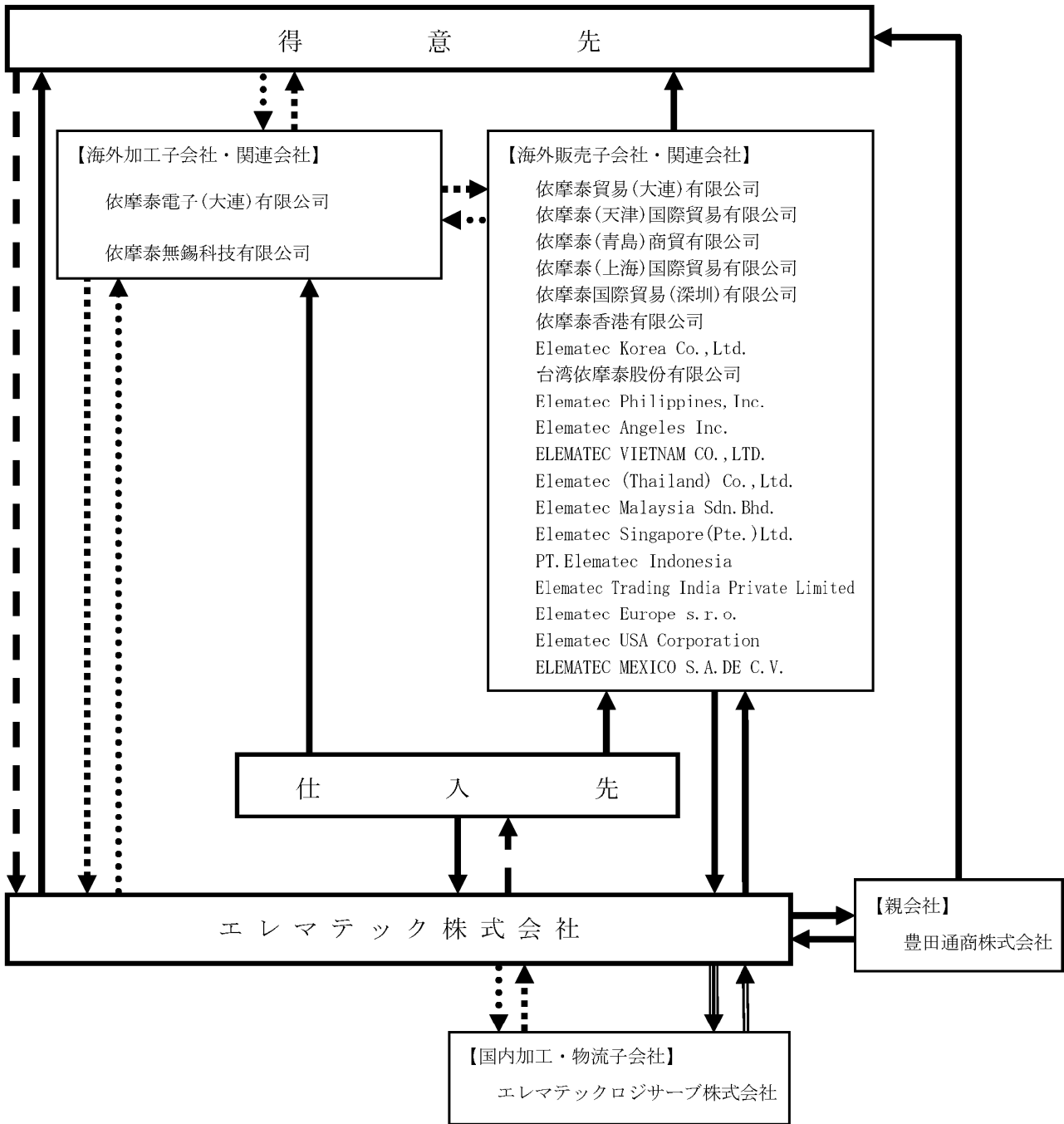
(注) 1. TFT液晶とは、“Thin Film Transistor”の略で、薄膜トランジスタを利用した液晶のことであります。

2. COFとは、“Chip On Film”の略で、フィルム状のプリント配線板上にドライバIC等を実装したものであります。

3. MPUとは、“Micro Processing Unit”の略で、CPUの機能をLSI（大規模集積回路）上に実現したものであります。
4. CPUとは、“Central Processing Unit”の略で、コンピュータなどにおいて中心的な処理装置として働く電子回路のことであります。
5. TN液晶とは、“Twisted Nematic”の略で、液晶分子のねじれ（90度）を利用した液晶のことであります。
6. STN液晶とは、“Super Twisted Nematic”の略で、液晶分子のねじれ（260度程度）を利用した液晶のことであります。
7. HUDとは、“Head-Up Display”の略で、人間の視野に直接情報を映し出す表示装置のことであります。
8. 依摩泰(上海)国際貿易有限公司、依摩泰香港有限公司他に中国及びアジア地域14社、欧州1社、米国1社、メキシコ1社は、海外における上記取扱品目の販売を業務としております。
9. エレマテックロジサーブ株式会社は、電子材料等の加工、製造及び検査・測定並びに上記取扱品目の物流を業務としております。
10. 依摩泰電子(大連)有限公司は、回路基板（電子回路）への部品実装等の加工を業務としております。
11. 依摩泰無錫科技有限公司は、プラスチック板へのシルクスクリーン印刷、切削加工及び組立等を業務としております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



無印 連結子会社 → 商品 ...▶ 加工品 ...▶ 加工委託
 ≡▶ 物流・検査委託 ≡▶ 物流・検査サービス -▶ 設計・製造委託

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の内容 (注) 2	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 豊田通商株式会社 (注) 1	愛知県名古屋市中村区	64,936百万円	総合商社	被所有 58.6	当社グループが販売する商品の一部を相互に供給
(連結子会社) 依摩泰貿易(大連)有限公司	中華人民共和国遼寧省大連市	1,655千 人民元	電子材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一部を相互に供給 役員の兼任有り
依摩泰電子(大連)有限公司 (注) 3	中華人民共和国遼寧省大連市	24,606千 人民元	回路基板(電子回路)への部品実装等の加工等	100	当社グループが販売する回路基板への部品実装等の加工及び販売 役員の兼任有り
依摩泰(天津)国際貿易有限公司	中華人民共和国天津市	1,735千 人民元	電子材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一部を相互に供給 役員の兼任有り
依摩泰(青島)商貿有限公司	中華人民共和国山東省青島市	3,339千 人民元	電子材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一部を相互に供給 役員の兼任有り
依摩泰無錫科技有限公司 (注) 3	中華人民共和国江蘇省無錫市	34,620千 人民元	プラスチック板へのシルクスクリーン印刷、切削加工及び組立等	100	当社グループが販売するプラスチック板へのシルクスクリーン印刷、切削加工及び組立等 役員の兼任有り
依摩泰(上海)国際貿易有限公司	中華人民共和国上海市	5,794千 人民元	電子材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一部を相互に供給 役員の兼任有り
依摩泰国際貿易(深圳)有限公司	中華人民共和国広東省深圳市	2,121千 人民元	電子材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一部を相互に供給 役員の兼任有り
依摩泰香港有限公司	中華人民共和国香港	12千 USドル	電子材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一部を相互に供給 役員の兼任有り
Elematec Korea Co., Ltd.	大韓民国ソウル市	490百万 韓国ウォン	電子材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一部を相互に供給
台湾依摩泰股份有限公司	中華民国台北市	3百万 台湾ドル	電子材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一部を相互に供給 役員の兼任有り
Elematec Philippines, Inc.	フィリピン共和国マニラ市	215千 USドル	電子材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一部を相互に供給
Elematec Angeles Inc.	フィリピン共和国アンヘレス市	490千 USドル	電子材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一部を相互に供給
ELEMATEC VIETNAM CO., LTD.	ベトナム共和国ハノイ市	373千 USドル	電子材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一部を相互に供給
Elematec (Thailand) Co., Ltd. (注) 3	タイ王国バンコク市	106百万 タイバーツ	電子材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一部を相互に供給
Elematec Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシアクアラルンプール	730千 USドル	電子材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一部を相互に供給
Elematec Singapore (Pte.) Ltd.	シンガポール共和国	238千 USドル	電子材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一部を相互に供給
PT. Elematec Indonesia (注) 4	インドネシア共和国ジャカルタ特別市	700千 USドル	電子材料等の販売	100 (1)	当社グループが販売する商品の一部を相互に供給

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の内容 (注) 2	議決権の 所有又は 被所有割 合 (%)	関係内容
Elematec Trading India Private Limited (注) 4	インド共和国 カルナタカ州 バンガロール市	65,320千 インドルピー	電子材料等の販売	100 (0.6)	当社グループが販売する商品の一部を相互に供給
Elematec Europe s.r.o.	チェコ共和国 プラハ市	27百万 チェココルナ	電子材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一部を相互に供給
Elematec USA Corporation	アメリカ合衆国 カリフォルニア州 サンディエゴ市	450千 USドル	電子材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一部を相互に供給
ELEMATEC MEXICO S.A. DE C.V. (注) 4	メキシコ合衆国 グアナファト州 レオン市	7,000千 メキシコペソ	電子材料等の販売	100 (0.1)	当社グループが販売する商品の一部を相互に供給
エレマテックロジサーブ株式会社	横浜市港北区	10百万円	電子材料等の加工、製造・販売及び物流	100	当社の加工等及び物流業務を委託 役員の兼任有り

- (注) 1. 有価証券報告書を提出しております。
2. 「主要な事業の内容」欄には、主な事業の目的を記載しております。
3. 特定子会社に該当しております。
4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメント名称	従業員数 (人)
日本	482
中国	436
その他アジア	192
欧米	47
合計	1,157

(注) 従業員数は就業人員であり、当社グループからグループ外への出向者1人を除き、グループ外から当社グループへの出向者2人を含んでおります。また、パートタイマー・契約社員61人は含まれておりません。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
467	40.8	12.2	7,245,287

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、当社からの社外への出向者51名及びパートタイマー・契約社員15人は含まれておりません。
2. 当社のセグメントは、日本であります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりましたが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「良いつながりを広げ新たな価値を提供する」ことを使命とし、次の経営方針及び行動指針のもと、企業価値を高める事業戦略を進めてまいります。

(経営方針)

- ・多様で高品質な商品とサービスをグローバルに提供する
- ・常に自己革新に努め、成長の持続と社会的信用の向上を追求する
- ・企業統治を重視し、環境と安全に配慮しながら、企業価値の最大化に努める

(行動指針)

- ・お客様の立場を考え「モノ作りのパートナー」として信頼される
- ・活発な意見交換を行い、情熱とスピードとチームワークで挑戦する
- ・各人が能力向上に努めるとともに、均等な機会と公平な評価を重視する
- ・グループの発展と社員の幸福を追求する

(2) 経営環境

世界経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた各国の経済政策により、持ち直しの動きが見られましたが、一方で感染の再拡大により収束時期の見通しが立たず、当面は不透明な経営環境が続くものと予想されます。

エレクトロニクス業界におきましても、足元では世界的な半導体不足が深刻化しており、自動車やスマートフォン等を中心とした最終製品の生産へも影響が及んでおりますが、需給バランスの回復を前提として、中長期的には、急速な技術革新(5Gのサービス開始、IoTの普及、自動車市場におけるCASE化等)により、市場規模は一段と拡大していくものと予想されます。

また、中国系メーカーの台頭、米系ITプラットフォーム企業の急速な拡大等を背景に、業界構造が変化し、従来日系企業が得意とし優位性を保っていた事業分野を脅かすほどの、これまでにない大きな変化のうねりが起きております。このような状況の中、当社グループは、市場環境の変化に柔軟に対応し、付加価値を創造し続けることで新たな需要を取り込み、以下「(3) 経営戦略及び対処すべき課題」に記載の諸施策を実行することで、さらなる企業価値向上を図ってまいります。

(3) 経営戦略及び対処すべき課題

当社グループは、2020年4月から「エレマテックNEXT」をスローガンとした“3ヵ年の中期経営戦略”をスタートいたしました。競争が激化するエレクトロニクス業界において、考える(企画開発・設計)、集める(調達代行サービス)、作る(製造サービス)、支える(品質・環境マネジメント)、そして運ぶ(海外ネットワーク)といったサービス機能を統合し、今後さらに多様化するお客様のニーズにお応えする「統合サービス企業」として以下の戦略を遂行し、世界のものづくりパートナーを目指してまいります。

① 高付加価値型ビジネスの強化

独自の企画開発、設計機能を強化することに加え、それらを基にしたモジュール化や完成品(ODM)の提案力を強化してまいります。また、高機能な日本製商材と価格競争力に優れた新興国製商材を使い分け、顧客のニーズに合致した最適な解決策を提案してまいります。

② 国内外の有力顧客の開拓

国内有力顧客、中国系及び米系有力顧客の獲得に向け、専属チームの新設や顧客開発拠点への当社出店など、経営資源の重点配分を引き続き行ってまいります。また、これまで強化してきた技術力・品質管理能力等を活用することで、顧客ニーズの深掘りを行い、競争力のある商材や付加価値のあるサービス等を提供して、顧客基盤の拡大を図ってまいります。

③ 自動車関連ビジネスの強化

CASE(コネクティッド、自動運転、シェアリング、電動化)化等の急速な技術革新に対応するため、経営資源を重点配分することに加え、豊田通商グループの持つ様々な機能、ノウハウ及び海外拠点網を活用し、さらなる成長スピードの加速を図ってまいります。

④ 成長戦略投資の実行

上述の事業戦略を推進するために、健全な財務体質の維持を図りつつ、優秀な人材の獲得、企画開発・設計機能の強化、新たな商材や商権の獲得及び他社とのアライアンスやM&Aなど、積極的な投資を進めてまいります。

⑤ コーポレート・ガバナンスの強化

すべてのステークホルダーからの信頼に応えられる経営の健全性、透明性及び効率性を確保することを目的に、リスク管理、内部統制、コンプライアンスなどへの取り組みを徹底し、持続的な成長と企業価値向上に向け、コーポレート・ガバナンスの強化を図ってまいります。

⑥ グローバル人材の育成

競争が激化するエレクトロニクス業界で、グローバルな競争に勝ち抜く人材を確保するため、優秀な人材の採用、体系的な教育の実施、多様化(D&I)の推進、海外駐在を含めた計画的な人事異動等を推進してまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、株主及び投資家の皆様に意識した経営を行うため、資本コストを上回るリターンを測る経営指標としてROE（自己資本当期純利益率）の向上を目指します。また経常利益率も、商社の販売活動の結果である売上総利益の確保と、為替の管理も含めた事業活動全体の生産性を示す有効な経営指標と考えております。これらの数値の毎年の変遷を観測し、経営にフィードバックさせてまいります。

連結でのROE及び経常利益率の変遷は以下のとおりとなっております。

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
R O E	3.0%	9.5%	6.9%	6.5%	7.0%
経常利益率	2.6%	3.1%	3.4%	2.6%	2.9%

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、株主及び投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあると考えております。当社グループは、これらのリスクが将来発生し得るとする認識のもと、発生の回避及び発生した場合の対応に努めてまいります。ただし、これらは全てのリスクを網羅したのではなく、現時点では予見できないもの、もしくは現時点では重要とは認識していないリスクの影響を将来受ける可能性があります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) エレクトロニクス業界の業況に関するリスク

当社グループは、カーエレクトロニクス、スマートフォン等情報機器端末、産業機器、医療機器など、様々なエレクトロニクス製品分野を対象に、国内及び海外において電子材料・電子部品、設備等を販売及び加工・組立することに加え、設計及び製造受託することを主たる業務としております。また近年では、他社ブランド製品を設計から製造（当社では製造は外部へ委託しております）まで行うODMビジネスにも力を入れております。このため当社グループの業績は、エレクトロニクス業界全体の業況の影響を受けることとなります。当社グループとしましては、より多数の顧客へ多彩な商材を提供するリスク分散経営を推進しておりますが、取引の対象であるエレクトロニクス業界全体の業況が悪化した場合、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 技術革新に関するリスク

当社グループが取り扱っているエレクトロニクス製品は、技術の進歩が非常に早いため、得意先の製品のライフサイクルの影響を受けるほか、技術革新によってより有利な他社製品が出現した場合、自社で取扱う商品の競争力の低下、コモディティ化、不動在庫化、価格低下等のリスクがあります。このため常に新技術への対応をはじめ、市場調査力や商品開発力の強化、独自性のある商品提案力の向上が必要となります。

当社グループでは営業部門、開発部、技術部及び環境・品質保証部が連携して新技術への対応や新技術を活用した企画・提案に努め、常により利益を生み出す新商材や新ビジネスの開拓に努めておりますが、こうした技術革新へのキャッチアップが十分にできなかった場合、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 得意先の業況に関するリスク

当社グループの得意先は、製品の低価格化、世界的なシェア競争等の厳しい事業環境に置かれております。また国内外における様々な経済環境の動向により、短期間の間に製品の需要が大きく変動することがあります。このような中、当社グループは各得意先に対して高付加価値かつ高品質の商材を掘り起こして供給するとともに、得意先の拡大及び開拓に努めております。

しかしながら、得意先の製品が市場での優位性を失って需要が低迷したり、それに伴う大幅な生産調整が行われたりした場合、当該得意先に商品を提供している当社グループの売上も同様に減少したり、不動在庫が発生したりすることになります。このように得意先の業況が悪化した場合、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 仕入先の業況に関するリスク

当社グループは、スリーエムジャパン(株)からの仕入割合が2021年3月期において10.6%を占めており、ディスプレイ関連部材を中心に、同社は競争力のある商材の重要な仕入先となっております。当社グループは、1982年より同社と特約店基本契約を締結しており、それ以降安定的な取引関係を維持しておりますが、同社の事業方針の変更等があった場合、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 品質不良、リコール、環境基準及び品質保証に関するリスク

当社グループが供給する商品もしくは商品が組み込まれた製品について、得意先における品質不良や市場におけるリコール等が発生し、当社グループがその損害賠償を負担せざるを得なくなった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また昨今、電気電子機器等を対象とした有害物質使用の規制が強まっており、これに適合した商品を提供できる品質管理体制の維持向上がより重要となっております。このため当社グループでは仕入先との連携を深め、日本を含む各国の環境基準（例えばRoHS指令等）や品質基準に適合した商品を得意先に提供できるよう、全社的な対応を行っております。しかしながら、この対応が不十分であり、例えば当社グループの取扱商品に環境基準に適合しない物質が混入するといった事態が発生し、得意先より請求される損害賠償を負担せざるを得ない事態となった場合、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 海外事業に関するリスク

多くの国内メーカーが国際的な販路の拡大、また生産コストの低減・効率化等を目的として、国内生産拠点の海外移転や海外生産拠点の集約及び再配置、もしくは海外EMSメーカー（電子機器製造における設計、製造に加えて、開発や物流管理までを請け負う受託製造サービス会社）に設計や生産の委託を行っております。

当社グループは、こうした動きに対応するとともに海外メーカーへの販売推進を図るため、海外現地法人を通じて海外における商品の供給体制を確立し、内外でのコスト競争力と事業の収益性を高めてまいりました。この結果、当社グループにおける2021年3月期の連結売上高に対する海外売上高比率は、52.9%となっており、なかでも中国への売上高は22.3%、その他アジア（韓国、インド、東南アジア等）は26.8%となっております。このため海外各国における政治情勢、経済環境、法律や政策の変化やその国固有の事情によって、当社グループの販売及び事業活動が制限される等の事態が生じた場合や、そうした変化への対応が十分に出来なかった場合、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 信用に関するリスク

当社グループは、国内の大手企業との取引拡大に努めつつも、高付加価値を生んでいる中小企業の開拓や取引も推進しております。また中国系メーカーをはじめとする新たな海外取引先の開拓にも注力するなど、グローバルな事業展開を進めております。

当社グループでは、こうした国内外の各取引先との取引において、売掛金等の形で取引先に対して信用供与を行っております。このため自社の与信審査制度を導入しており、取引先ごとに社内規定に基づいた信用限度額を設定して与信管理を実施するとともに、取引先の信用力について定期的なモニタリングを行い、貸倒れリスクの回避を図っております。しかしながら、日本を含む各国の経済環境や景気の変化、取引先固有の事情等によって債権等が回収不能になった場合、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 為替変動に関するリスク

当社グループは、今後も海外における事業の比重が大きくなることが予想されます。外貨建てでの取引に加え、当社グループの海外現地法人は、各社とも外貨建てで財務諸表を作成しております。当社グループの連結財務諸表は、これら海外現地法人の財務諸表を日本円に換算して作成していることから、日本円に対するその他の通貨価値の上昇または下落により、連結上の利益または損失が発生する可能性があります。このため当社グループでは、為替予約を活用しております。さらに2019年2月に連結子会社から当社への配当方針を変更し、連結決算における為替換算調整勘定の増減による為替変動リスクの低減を図っております。しかしながら、これによって完全に為替変動リスクを回避できるわけではなく、大幅かつ急激な為替変動があった場合、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害、新型コロナウイルス感染症等に関するリスク

地震、大雨、洪水等の自然災害や異常気象、伝染病の蔓延、戦争、テロ、暴動その他予測の範囲を超える事態が発生した場合、当社グループの社員や事務所、システム等に対する被害が発生し、事業活動に影響を及ぼす可能性があります。当社グループではBCP（事業継続計画）を策定し、このような事態が発生した場合における事業継続のための対策を立てております。しかしながら、これによって全ての影響を排除することはできずとは限らず、こうした事態が発生した場合、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

また新型コロナウイルス感染症は、依然として収束の見通しが立っておらず、国内外の人々の健康・生活はもちろん、経済活動に対しても大きな影響を与えております。当社グループにおきましては、新型コロナウイルス対策本部を設置し、各国政府及び各自治体の方針に従うとともに、感染拡大防止のために在宅勤務を推進して社員の安全を守りつつ、リモート業務に必要なインフラを整えるなど、このような状況下においても事業活動を滞りなく継続するための施策を実施しております。また、「幅広い取扱商材」及び「多様な取引先」という当社グループの特長を活かして、特定の分野に偏らない営業活動を推進すること等により、こうした不透明な経営環境下でも底堅さを発揮できるものと考えております。

しかしながら、今後も日本を含む各国の感染拡大防止策としての外出規制等による営業活動の制限、取引先の減産や生産停止によるサプライチェーンの寸断、国内外経済の下振れによる需要の減少、航空便の減少や海上コンテナの不足に起因する運賃の高騰等が、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報システムに関するリスク

当社グループで使用しているシステムに関しては、適切なセキュリティやバックアップ体制を整えておりますが、予測の範囲を超える大規模停電、災害、コンピュータウイルスの感染、不正アクセスといった原因によって、システムの停止、データの消失等の事態が発生した場合、通常の実業活動に支障が生じ、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 新規取引先との売上取引の実在性に関するリスク

当社グループは、国内外で新規商材を開拓するとともに、海外で非日系得意先へ商材を展開しております。その際に、多様な仲介取引を行う商社としての性質に鑑み、架空・循環取引が行われるリスクに注意を払っております。

それらのリスクを含む新規得意先との取引に係る2021年3月期の売上高は、連結財務諸表において2,448百万円（連結売上高の1.4%）、財務諸表において522百万円（売上高の0.4%）に上っており、これらの売上の実在性のリスクに対しては十分に注意を払っております。このため新規取引の開始にあたっては、得意先及び仕入先の調査を始めとする取引審査を行い、取引の実在性・適正性を確認しております。

また、直送取引については、社内ガイドラインの策定・運用を行っております。これらを通して当社グループが架空・循環取引の当事者となるリスクを事前に回避する対策をとっております。

しかしながら、当社の把握できない事情により、当社グループがこうした架空・循環取引の当事者となるような事態が生じた場合、予期せぬ損失の発生など、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要及び経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

	前連結会計年度 2020年3月期	当連結会計年度 2021年3月期	増減
資産合計(百万円)	91,781	101,317	9,535
負債合計(百万円)	40,885	46,903	6,018
純資産合計(百万円)	50,896	54,413	3,517
自己資本比率(%)	55.5	53.7	△1.7

総資産は、「現金及び預金」が増加したこと等により、前連結会計年度末比10.4%増の1,013億17百万円となりました。

負債は、「支払手形及び買掛金」が増加したこと等により、前連結会計年度末比14.7%増の469億3百万円となりました。

純資産は、「利益剰余金」が増加したこと等により、前連結会計年度末比6.9%増の544億13百万円となりました。なお、自己資本比率は、53.7%となりました。

(2) 経営成績の分析

	前連結会計年度 2020年3月期	当連結会計年度 2021年3月期	増減率(%)
売上高(百万円)	175,654	180,218	2.6
営業利益(百万円)	4,765	5,463	14.6
経常利益(百万円)	4,499	5,179	15.1
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,263	3,666	12.4

当連結会計年度のエレクトロニクス業界におきましては、上期は巣ごもり需要が堅調であったものの自動車生産の停滞等が影響し、電子部品等の生産は低調に推移いたしました。下期については一部で半導体供給不足の影響を受けているものの、自動車生産の持ち直し等により電子部品等の生産は増加傾向となりました。

このような状況下において当社グループは、他社ブランド製品を設計から製造（当社では製造は外部へ委託しております）まで行うODMビジネスや、新規顧客開拓、商材の拡充等に取り組むことで、更なる付加価値向上を図るための施策を進めてまいりました。

分野別では、従前より注力してきた自動車関連ビジネスにおいて、技術部及び環境・品質保証部による設計サポート等を行った車載ユニット完成品の量産を開始しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響による自動車市場における生産活動の停滞により、低調に推移いたしました。一方で、ODMビジネス強化の一環としてドライブレコーダーの拡販に努めたほか、巣ごもり需要によりゲーム機関連ビジネスが好調に推移いたしました。また、抗ウイルス効果のある銅配合素材製品の販売権を獲得するなど、商材の拡充にも注力いたしました。

以上のような結果、当連結会計年度の売上高は、前期比2.6%増の1,802億18百万円となりました。営業利益は、売上高の増加に伴う売上総利益の増加に加えて、出張自粛等により販売費及び一般管理費が減少したことから、前期比14.6%増の54億63百万円となりました。経常利益は、営業利益の増加により前期比15.1%増の51億79百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比12.4%増の36億66百万円となりました。当社グループが経営指標としているROEは、前期比0.5ポイント増の7.0%となり、経常利益率は前期比0.3ポイント増の2.9%となりました。

セグメント別の概況

区分	2020年3月期		2021年3月期		対前期増減率	
	売上高	営業利益	売上高	営業利益	売上高	営業利益
日本	百万円 98,211	百万円 2,169	百万円 103,634	百万円 2,470	% 5.5	% 13.9
中国	33,061	827	36,776	1,424	11.2	72.1
その他アジア	34,323	1,087	31,457	854	△8.4	△21.5
欧米	10,057	355	8,350	261	△17.0	△26.4
調整額	-	325	-	452	-	-
合計	175,654	4,765	180,218	5,463	2.6	14.6

(日本)

スマートフォン関連ビジネスは、市場において有機EL採用モデルが増加し、液晶採用モデルの台数が減少しました。それに伴い、液晶採用モデルに搭載される当社グループの取扱部材の販売も減少したことから、減収となりました。自動車関連ビジネスにおいては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う、得意先における生産台数の調整等により、減収となりました。一方で、他社ブランド製品を設計から製造（当社では製造は外部へ委託しております）まで行うODMビジネスに重点的に取り組んだ成果として、ドライブレコーダーの販売が増加いたしました。また、新規顧客開拓にも注力した結果、電子部品関連ビジネスの販売が増加しました。以上のことから、売上高は前期比5.5%増の1,036億34百万円となりました。営業利益は、売上高の増加に加え、出張自粛等により販売費及び一般管理費が減少したことから、前期比13.9%増の24億70百万円となりました。

同地域におきましては、ODMビジネスの展開等による付加価値の向上及び自動車関連ビジネスの拡大が課題であると認識しております。ODMビジネスにつきましては、営業・品質保証・設計の専門家集団により組成されたODMチームを発足させ、組織横断的な連携によって、企画・設計、製造、品質管理、配送の全てを一元管理するサービスを展開してまいります。自動車関連ビジネスにつきましては、車載ユニット完成品など、需要が増加傾向にあるモジュール品のビジネスを拡大し、付加価値の向上を目指してまいります。

(中国)

OA機器関連ビジネスは、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、主に複合機等の需要が減少したことにより、減収となりました。一方で、ゲーム機関連ビジネスは、巣ごもり需要の影響により、増収となりました。以上のことから、売上高は前期比11.2%増の367億76百万円となりました。営業利益は、売上高の増加に加え、中国政府による社会保険料減免措置等により、販売費及び一般管理費が減少し、前期比72.1%増の14億24百万円となりました。

同地域におきましては、中国系スマートフォンメーカー等を開拓していくことが課題であると認識しております。当期においては、本社開発部人員を配置し、経営資源の重点配分を行った結果、中国系有力メーカーとの直接取引口座を獲得いたしました。引き続きフォルダブル（折りたたみ式）スマートフォン用や環境対応型等の高機能な部材を展開し、顧客のニーズに合致した提案を行ってまいります。

(その他アジア)

テレビ関連ビジネスは、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う得意先の工場稼働停止等により、減収となりました。医療機器関連ビジネスにおいては、当社グループの主要取扱製品である超音波診断装置用部材の需要が、主に欧州において減少したことにより、減収となりました。以上のことから、売上高は前期比8.4%減の314億57百万円となりました。営業利益は、出張自粛等により販売費及び一般管理費が減少したものの、売上高の減少に伴い、前期比21.5%減の8億54百万円となりました。

同地域におきましては、中長期的には中国からの生産移管が進むことが想定され、その確実な取り込みが課題であると認識しております。得意先の動向を注視し、当社グループのネットワークを活用することで、万全なフォロー体制を整えてまいります。また、更なる成長に向け、非日系メーカーの開拓も重要課題としており、日系有力部材の提案等を着実にいき、顧客基盤の拡充を図ってまいります。

(欧米)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、需要が増加したマスク等のPPE（使い捨て個人防護具）製品は増収となりました。一方で、自動車関連ビジネスは、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う得意先の工場稼働停止等により、大幅な減収となりました。以上のことから、売上高は前期比17.0%減の83億50百万円となりました。営業利益は、出張自粛等により販売費及び一般管理費が減少したものの、売上高の減少に伴い、前期比26.4%減の2億61百万円となりました。

同地域におきましては、米系有力顧客の開拓及び自動車関連ビジネスの拡大が課題であると認識しております。米系有力顧客の開拓については、当期において米系ITプラットフォーム企業の直接取引口座を獲得したほか、サンノゼにショールームを設置いたしました。引き続き日系有力商材の展開等に取り組んでまいります。自動車関連ビジネスにおいては、需要が回復傾向にあり、日本において受注実績のあるモジュール品ビジネスの海外展開等に取り組んでまいります。

(3) キャッシュ・フローの分析

	前連結会計年度 2020年3月期	当連結会計年度 2021年3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	398	6,104
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	△309	△747
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	△1,747	△1,264
現金及び現金同等物(百万円)	23,387	27,877

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より44億90百万円増加し、278億77百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、61億4百万円の収入（前年同期は3億98百万円の収入）となりました。主な要因としましては、税金等調整前当期純利益が51億79百万円、売上債権の増加による資金流出が32億45百万円、仕入債務の増加による資金獲得が35億55百万円、法人税等の支払による資金流出が12億84百万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、7億47百万円の支出（前年同期は3億9百万円の支出）となりました。主な要因としましては、有形固定資産の取得による資金流出が6億76百万円、無形固定資産の取得による資金流出が1億39百万円であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、12億64百万円の支出（前年同期は17億47百万円の支出）となりました。主な要因としましては、配当金の支払による資金流出が11億46百万円であります。

(4) 仕入及び販売の実績

①生産実績及び受注実績

該当事項はありません。

②仕入実績

当連結会計年度における商品の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比 (%)
日本 (百万円)	122,378	7.8
中国 (百万円)	19,533	2.4
その他アジア (百万円)	14,629	△23.6
欧米 (百万円)	6,474	△11.6
合計 (百万円)	163,016	2.5

(注) 1. セグメント間の取引について相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

③販売実績

当連結会計年度における商品の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比 (%)
日本 (百万円)	103,634	5.5
中国 (百万円)	36,776	11.2
その他アジア (百万円)	31,457	△8.4
欧米 (百万円)	8,350	△17.0
合計 (百万円)	180,218	2.6

(注) 1. セグメント間の取引について相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 最近2連結会計年度の主な販売先グループ（主な販売先とその子会社）別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(5) 重要な会計方針及び見積り

当社グループにおける重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項3. 会計方針に関する事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

①貸倒引当金

当社グループは、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見積額を計上しております。取引先の財政状態が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上が必要となる可能性があります。

②固定資産の減損

当社グループは必要に応じて、無形資産を含む、使用中の固定資産及び処分予定の固定資産の帳簿価額を定期的にレビューしております。このレビューは、将来の見積キャッシュ・フローをもとに行っております。固定資産の帳簿価額に減損が生じていると判断した場合、当該資産の帳簿価額が公正価値を超える金額を減損として計上いたします。マネジメントは、その将来の見積キャッシュ・フロー及び公正価値の算定は合理的に行われたものと考えておりますが、キャッシュ・フローや公正価値の見積りを修正した場合には、評価の結果が変わり、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

③繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の回収可能性は、将来加算一時差異の解消、将来課税所得の見積り、及び慎重かつ実行可能なタックスプランニング等を要素として評価されます。その評価の結果として評価性引当金の計上額は、繰延税金資産の回収可能性に関連する入手可能なすべての肯定的な証拠と否定的な証拠の双方を適切に考慮して決定されます。当社グループは、現時点で利用可能な情報に基づいた最善の見積りを行っておりますが、予想し得ない要因や変化が生じた場合には、繰延税金資産の回収可能性の評価を見直す可能性があります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性の分析

資金需要の主なものは、商品の購入代金及び人件費等の販売費及び一般管理費の支払いによるものであります。当社グループは、これらの資金需要に対し、まず営業キャッシュ・フローで獲得した資金等を投入し、不足分について金融機関からの借入により調達しております。

また、売掛債権回収の早期化、在庫の削減等による運転資本の効率化や不稼動・非効率固定資産の削減等、資金の効率化を進めております。

利益配分については、株主の皆様への利益還元と会社の持続的な成長を維持するため、連結業績、配当性向および内部留保を総合的に勘案したうえで、連結配当性向40%以上として業績に連動した株主還元を実施してまいります。

なお、当連結会計年度末の資金需要に対する金融機関からの短期借入金残高は138百万円となります。

当連結会計年度末の流動比率は209.0%となっており、流動性の点で当社グループの財務健全性を維持しております。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、下記のとおり契約を締結しております。

(1)資本業務提携契約

契約締結先	契約日	契約内容の概要
豊田通商株式会社	2011年8月1日	<ul style="list-style-type: none">①販売チャネルの共有、②物流機能の活用・集約、③技術・ノウハウの相互提供、共同研究、④人材交流の分野における業務提携を協議する。業務提携の具体的な内容を検討するため、両社共同で「業務提携に関する委員会」を設置の上、業務提携の具体化について協議する。

5 【研究開発活動】

当社グループは、ユーザー、仕入先と共同で商品開発に取り組んでおりますが、技術開発の主体は相手方にあるため、特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、総額458百万円の設備投資を実施いたしました。

この主な内訳は、単体の工具器具備品が210百万円及びソフトウェアが94百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
本社 (東京都港区)	日本	統括業務施設・ 販売設備	63	—	32	— (—)	95	239
大阪支店 (大阪府吹田市)	日本	販売設備	59	0	0	428 (883.29)	489	17
名古屋支店 (名古屋市南区)	日本	販売設備	73	4	257	118 (589.83)	453	14
大宮営業所 (さいたま市大宮 区)	日本	販売設備	1	—	204	— (—)	206	8
熊谷支店 (埼玉県熊谷市)	日本	販売設備	94	—	0	111 (773.56)	206	16
その他17拠点	日本	販売設備	338	29	84	549 (7,905.88)	1,001	173

(注) 上記の金額には、消費税等を含めておりません。

(2) 国内子会社

重要性がないため記載を省略しております。

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器 具及び備 品	リース資 産	合計	
依摩泰電子（大 連）有限公司	中華人民共和国 遼寧省大連市	中国	部品実装用の 装置等	—	106	8	83	199	146
依摩泰無錫科技 有限公司 他19社	中華人民共和国 江蘇省無錫市他	中国他	切削加工及び 組立等の装置 等	17	153	78	271	520	529

(注) 1. 上記の金額には、消費税等を含めておりません。

2. 帳簿価額に建設仮勘定は含めておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

2021年3月31日現在における重要な設備の新設及び重要な改修の計画は次のとおりであります。

- (1) 重要な設備の新設
該当事項はありません。

- (2) 重要な改修
該当事項はありません。

- (3) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	168,000,000
計	168,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	42,304,946	42,304,946	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	42,304,946	42,304,946	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年6月1日 (注)	21,152,473	42,304,946	—	2,142	—	2,017

(注) 発行済株式総数の増加は、2019年4月25日開催の取締役会決議により、2019年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことによるものであります。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	19	23	24	136	6	2,561	2,769	—
所有株式数(単元)	—	36,475	1,707	247,075	70,078	56	67,568	422,959	9,046
所有株式数の割合(%)	—	8.62	0.40	58.42	16.57	0.01	15.98	100	—

(注) 自己株式1,358,653株は、「個人その他」に13,586単元、「単元未満株式の状況」に53株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合 (%)
豊田通商株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅4丁目9-8	24,005	58.63
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	2,314	5.65
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,178	2.88
エレマテック社員持株会	東京都港区三田3丁目5-27 住友不動産三田ツインビル西館19階	1,121	2.74
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR : FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	800	1.95
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	628	1.54
大阪中小企業投資育成株式会社	大阪府大阪市北区中之島3丁目3番23号	583	1.43
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本スタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	540	1.32
BBH FOR FIDELITY GROUP TRUSTBENEFIT (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	82 DEVONSHIRE ST BOSTON MASSACHUSETTS 02109 (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	371	0.91
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	286	0.70
計	—	31,829	77.74

(注) 1. 上記所有持株数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,178千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 628千株

2. 当社は、自己株式を1,358,653株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,358,600	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 40,937,300	409,373	—
単元未満株式	普通株式 9,046	—	—
発行済株式総数	42,304,946	—	—
総株主の議決権	—	409,373	—

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
エレマテック株式会社	東京都港区三田三丁目5番27号	1,358,600	—	1,358,600	3.21
計	—	1,358,600	—	1,358,600	3.21

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式	37	45,473

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りにより取得した株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	1,358,653	—	1,358,690	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りにより取得した株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益配分を経営の重要課題と位置づけ、中期的な業績の見通しや投資計画に基づくキャッシュ・フローの状況を勘案し、2020年3月期決算より配当性向（連結）40%以上にすることを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回、剰余金の配当を行っております。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる」旨定款で定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記配当方針を踏まえ、期末配当金として1株当たり23円を実施することを決定し、1株当たり年間配当金は36円（うち中間配当13円）、配当性向（連結）は40.2%となりました。

内部留保金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく有効投資してまいりたいと考えております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年10月30日 取締役会決議	532	13
2021年5月21日 取締役会決議	941	23

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業活動を行う前提として、「株主」、「顧客等取引先」、「従業員」、「地域社会」等のステークホルダーの皆様との円滑な関係を構築するとともに、その構築に当たっては、健全性、透明性及び効率性を確保いたします。当社はこれらの活動の上に、利益の向上と企業価値の継続的な増大を目指すとともに、株主の皆様のご権利確保をはじめステークホルダーに対する責務やその責務に関する説明責任を果たしていくこととしております。そのためには、透明で公正かつ迅速で果敢な意思決定及び業務執行を支える経営体制、経営組織及び経営システムといった企業活動を律する内部統制の枠組みを継続的に改善し、整備していくことを目指してまいります。

② 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会設置会社かつ監査役会設置会社であり、コーポレート・ガバナンスの強化及びグループ経営における意思決定や業務執行の迅速化を図り、経営における執行責任と監督責任を明確化する体制としております。

当社の取締役会は、代表取締役社長（横出彰氏）を議長とし、執行役員を兼務する取締役（北平雅則氏、川藤聖氏）、社外取締役（関聡介氏、前田辰巳氏、谷津良明氏）、親会社の役職員を兼務する非業務執行取締役（濱田明生氏、柿原安博氏、小松洋介氏）の計9名により構成され、社外取締役が取締役会の3分の1以上を占めております。各取締役の任期は1年としており、その員数も適正な規模にするべく絞込んでおります。このような体制のもと、取締役会は、法令、定款及び取締役会規則等の定めに基づき、当社の経営に関する重要事項について審議・決定するとともに、各取締役の職務の執行について監督しております。

一方、監査役会は、常勤監査役（磯上篤生氏）、社外監査役（水上洋氏、田上静之氏）及び親会社からの派出監査役（清水厚志氏）の計4名により構成されております。このような構成のもと、監査役会は、取締役会と独立した立場で取締役の職務執行を監査しております。また、当社は各監査役が取締役会の決議事項及び報告事項の審議過程が把握できる体制を確保しており、各監査役は、適宜必要な発言を行い、取締役の意思決定及び職務執行の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

また、当社は経営監督機能と業務執行機能の役割分担を進めていく体制として執行役員制度を採用しており、国内子会社及び主要な海外子会社の責任者等役員の一部については、当社の執行役員または当社の幹部社員が兼務する体制としております。さらに当社は、取締役と執行役員の経営と業務執行の役割の明確化を図り、意思決定と業務執行の迅速化、経営と業務執行の相互作用によるグループ経営を行っております。なお、現任の執行役員は5名（有価証券報告書提出日現在）であります。

③ 企業統治の体制を採用する理由

a. 当社は、当社グループを取り巻く経営環境の変化に対して、迅速な意思決定、経営と執行の明確化及び経営と執行の相互作用によるグループ経営の強化を図るため、上記②の体制を採用しております。なお、監査役会設置会社としての現体制を基礎として、継続的なガバナンス体制の向上を図ることが適当と判断しております。

b. 社外取締役は、客観的な視点から当社経営への助言と監督を担うとともに、社外監査役は、取締役と一定の距離にある外部者の立場から取締役会等に出席し質疑応答を行うことにより、取締役の職務執行についても経営監視の役割を十分に果たしており、当社は現行の企業統治体制が有効に機能しているものと認識しております。

④ 企業統治に関するその他の事項

a. 会社の機関状況

- イ. 当社は、上記②に記載のとおり、取締役会及び監査役会を設置し、執行役員制度を採用しております。
- ロ. 全執行役員出席のもとに、本部長等の業務執行状況・グループ全体の活動状況のモニタリング並びに問題点の把握・共有化を月次ベースで行うことを目的として、「本部長会議（代表取締役、全執行役員と本部長等をもって構成され、代表取締役社長が議長を務める。）」を毎月1回開催しております。
- ハ. 営業及び開発状況の共有化を目的とした「営業本部長会議（代表取締役、営業及び開発系執行役員と本部長等をもって構成され、代表取締役社長が議長を務める。）」を、管理業務の企画調整、報告及び改善・課題事項の共有化を目的とした「マネジメント会議（代表取締役及びコーポレート系執行役員と本部長等をもって構成され、代表取締役社長が議長を務める。）」を、それぞれ毎月1回のペースで開催しております。
- ニ. 常勤監査役は、上記会議を含めた社内の基幹会議等に出席し、その内容を監査役会において報告しております。

b. 内部統制システム

イ. コンプライアンス体制

当社は、コンプライアンスを統括する「マネジメント会議」が、体制の構築及び運用を行っており、人事総務部が、その事務局として、コンプライアンス全般の社内啓蒙及び教育や、必要に応じて全グループ社員または関係者への注意喚起・通知・通達等を行っております。更に、当社が制定するコンプライアンス規程においては、「行動基準」のひとつとして、反社会的勢力との関係遮断を盛り込み、人事総務部が行う社内教育にてその周知徹底を行っております。内部通報制度につきましても、その内容をコンプライアンス規程に定め、社内外に設置した通報窓口への通報があった場合、通報者の通報に対する不利益な取り扱いをすることなく、コンプライアンス事務局または案件に応じて常勤監査役を介して「マネジメント会議」に報告される体制を構築しており、通報の有無については、毎月「マネジメント会議」に報告されております。

ロ. 財務報告にかかわる内部統制

当社は、財務報告にかかわる内部統制規程を制定し、隔月で「内部統制運用委員会」を開催しております。当該委員会においては、主に当社グループ全体について、業務運用上の課題や内部監査室による全般統制監査結果を基に、財務報告の適正性及び信頼性の確保につながる協議・検討を行っております。

c. リスク管理体制

当社は、リスク管理規程を制定し、「リスク分析会議」を開催して、当社グループを取り巻くリスク事象の分析や経営に与える影響度合いの検証等を行い、「マネジメント会議」にて報告を行った上で、監査法人にも報告しております。また、当社及びグループ各社が被る損失または不利益を最小限に抑制するため、リスクに応じた対策本部の設置基準、緊急事態対応体制マニュアルを予め、その上で、事業継続マネジメント（BCM）及び事業継続計画（BCP）を策定し、これらを含めて、体制や取り組み手順等について、適宜見直しを行う等の運用を行っております。

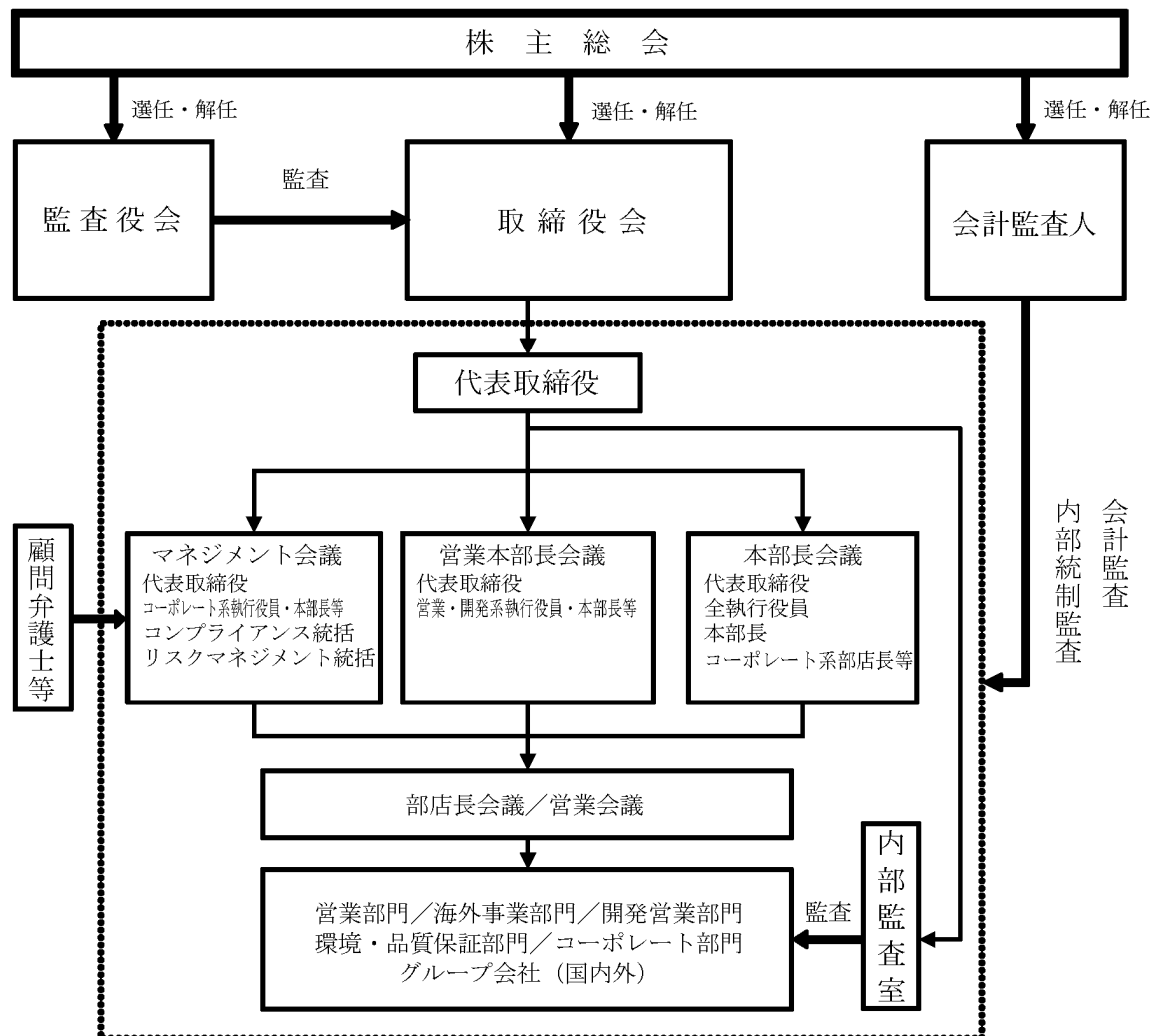
d. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループ各社の業務の適正を確保するための体制を構築・整備・運用するため、「本部長会議」及び「営業本部長会議」において、各社の月次決算の経営状況の認識や内部監査結果等を通じて、各社が取り組むべき課題について報告・検討しております。この課題の解決及び改善にあたっては、当社管理系各部門のスタッフが適宜、アドバイス・サポートを行っております。

e. 当社の機関・内部統制の関係を分かりやすく示す図表

当社の業務執行・経営監視、内部統制・リスク管理体制の模式図は次のとおりであります。

(管理体制図)



⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役として有用な人材を迎えるべく、当社定款において、会社法第427条第1項の規定に基づき、業務執行を行わない取締役の責任を限定した損害賠償責任限定契約の締結ができる旨の規定を制定しております。また、監査役が期待される役割及び機能を発揮できるよう、当社定款において会社法第427条第1項の規定に基づき、監査役の責任を限定した損害賠償責任限定契約の締結ができる旨の規定を制定しております。これに基づき、当社は、業務執行を行わない取締役及び監査役との間で、当該責任限定契約を締結しております。なお、当該責任限定契約に基づく損害賠償責任については、その職務の遂行につき善意かつ重大な過失が無い時に限り、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担することになっております。

⑥ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑦ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険料は当社が負担しております。ただし、このうち、一部の補償に係る特約部分は、被保険者より保険料を徴収しております。

当該保険契約では、株主代表訴訟等により被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び争訟費用等の損害を填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

なお、当該保険契約は次回更新時において、取締役会決議を経て同一の契約内容で更新を予定しております。

⑧ 株式会社の支配に関する基本方針

a. 基本方針の内容

当社グループは、エレクトロニクス業界において、伝統的商社機能のほか、情報収集機能、物流機能等を活用し、得意先、仕入先双方に、新たな付加価値を提供しつつ商材の販売活動を展開しております。

また、当社グループの事業活動においては、株主、得意先、仕入先、従業員にとどまらず、社会的責任をもたらすものとして、地域社会の調和、環境への配慮など、事業を進めるにあたり広範囲のステークホルダーの利益を最大限に配慮することも必要であると考えており、当社グループの財務及び事業の方針の決定を支配する者としては、これらステークホルダーの利益に資することに配慮し、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保、向上させていく立場にあるべきものと考えております。

一方、上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様の自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模な買付行為があったとしても、一概にこれを否定するものではなく、最終的には、株主の自由な意思により判断されるべきであると考えております

しかしながら、大規模買付行為は、それが成就すれば、当社の経営に直ちに大きな影響を与える支配権を取得するものであり、当社の企業価値及び株主共同の利益に重大な影響を及ぼす可能性を内包しています。

このうち、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある大規模買付行為は不適切と考えざるを得ず、また、その行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

b. 基本方針の実現に資する取り組み

当社グループは、日々の事業活動を通じて、企業としての社会的責任を果たし、健全な事業成長を遂げることにより、社会の発展に貢献することをめざしております。また、多数の株主、投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資して頂くため、中長期的に当社の企業価値の最大化を図ってまいります。

企業価値の最大化に向けた経営戦略の具体的な内容につきましては、「第2 事業の状況」の「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の(3)に記載のとおりであります。

c. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための具体的な取り組み

当社は、前記a. 記載の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みとして、2007年6月22日開催の第61回定時株主総会で買収防衛策を導入し、2008年6月20日開催の第62回定時株主総会の決議による承認を得て、これを更新致しました（更新後の買収防衛策を、以下「本施策」という。）。

しかしながら、その後、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある大規模買付行為の脅威も相対的に低くなってきていると考えられ、また、金融商品取引法等の改正等に伴う、大規模買付行為に対する手続の整備、変更の浸透により、株主の皆様が適切な判断をするために必要な情報や時間を確保するという本施策の目的は、一定程度担保されることとなりました。

このような事情を総合的に勘案し、当社は、2011年5月10日開催の取締役会において、2011年6月開催の定時株主総会の終結時に有効期間の満了を迎える本施策の見直しにつき慎重に検討を行った結果、2011年6月17日開催の当社第65回定時株主総会の終結時をもって本施策を継続しないことを決議致しました。

なお、当社株式の大規模買付行為が行われた場合は、当該大規模買付行為が当社の企業価値または株主共同の利益を毀損するおそれがないかどうか、積極的な情報収集とその適切な開示に努めるとともに、会社法その他関係法令及び定款の許容する範囲において、当社取締役会が必要かつ適切であると判断する措置を講じます。また、今後の社会的な趨勢も考慮し、当社取締役会が買収防衛策を再導入する必要があると判断した場合には、定款の定めに従い、株主総会にその是非をお諮り致します。

d. 特別な取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社は、前記a. の基本方針を踏まえ、当社の企業価値を向上させ、株主共同の利益を確保するため、前記b. を重点施策として策定しており、これはまさに当社の基本方針に沿うものであります。これら取り組みは、当社の企業価値の向上及び株主共同の利益の確保を目的とするものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

⑨ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

⑩ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑪ 株主総会決議事項を定款の定めによって取締役会で決議できる要件

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によっては定めず、取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑫ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 13名 女性 一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	横出 彰	1961年6月18日	1984年4月 茶谷産業株式会社入社 1988年5月 ローム株式会社入社 2001年3月 豊田通商株式会社入社 2006年4月 同社エレクトロニクス第一部長 2006年6月 株式会社トーメンデバイス常務取締役 営業本部長補佐 2008年6月 豊田通商株式会社電子デバイス部長 2011年4月 同社電子事業統括部長 2012年4月 当社常務執行役員 2012年6月 当社取締役常務執行役員 2018年4月 当社取締役専務執行役員 2019年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 4	1
取締役 専務執行役員	北平 雅則	1963年7月26日	1986年4月 当社入社 2000年3月 当社加古川支店長 2003年11月 依摩泰香港有限公司総経理 兼 依摩泰国際貿易(深圳)有限公司総経理 2009年4月 当社執行役員 営業本部長 2012年4月 当社中国担当 兼 営業本部長 2014年4月 当社執行役員 営業本部長 兼 中国総代表 2018年4月 当社常務執行役員 営業本部長 2021年4月 当社専務執行役員 営業統括本部長 2021年6月 当社取締役専務執行役員 営業統括本部長(現任)	(注) 4	39
取締役 常務執行役員	川藤 聖	1969年2月25日	1991年4月 株式会社住友銀行 (現 株式会社三井住友銀行) 入行 2005年8月 当社入社 2012年4月 当社管理部長 2014年4月 当社管理本部長 兼 人事部長 2016年4月 当社執行役員 管理本部長 兼 人事部長 2016年7月 当社執行役員 管理本部長 兼 財務・業務管理部長 兼 人事部長 2017年4月 当社執行役員 コーポレート本部長 2018年4月 当社常務執行役員 人事全般・総務・法務担当 2018年6月 当社取締役常務執行役員 人事全般・総務・法務担当 2020年6月 当社取締役常務執行役員 経営企画・人事全般・総務・法務担当 (現任)	(注) 4	14

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	濱田 明生	1966年6月30日	<p>1989年4月 豊田通商株式会社入社</p> <p>2013年4月 同社HEV事業推進部長</p> <p>2014年4月 同社HEV・ITS事業推進部長</p> <p>2015年4月 株式会社豊通エレクトロニクス (現 株式会社ネクスティ エレクトロニクス) 専務取締役</p> <p>2016年4月 豊田通商(上海)有限公司総経理 兼 豊田通商(中国)有限公司董事</p> <p>2018年4月 豊田通商株式会社執行役員 豊田通商(上海)有限公司総経理</p> <p>2021年4月 ネクストモビリティ東アジア統括 同社経営幹部 化学品・エレクトロニクス本部CEO (現任) 株式会社ネクスティエレクトロニクス 代表取締役(現任)</p> <p>2021年6月 当社取締役(現任)</p>	(注) 4	-
取締役	柿原 安博	1963年3月17日	<p>1985年4月 豊田通商株式会社入社</p> <p>2003年4月 株式会社豊通エレクトロニクス (現 株式会社ネクスティ エレクトロニクス) 取締役</p> <p>2007年4月 同社代表取締役専務</p> <p>2010年4月 TOYOTA TSUSHO (SINGAPORE) PTE. LTD. President, Managing Director</p> <p>2012年4月 Toyota Tsusho Asia Pacific Pte. Ltd. Executive Vice President</p> <p>2015年4月 豊田通商株式会社 HEV・ITS事業推進部長</p> <p>2016年4月 同社次世代モビリティ事業推進部長</p> <p>2017年4月 同社執行役員 エレクトロニクスSBU長、 電子事業統括部長</p> <p>2017年6月 当社取締役(現任) 株式会社トーマンデバイス取締役 (現任)</p> <p>2018年4月 豊田通商株式会社執行役員 化学品・エレクトロニクス本部長補佐、 エレクトロニクスSBU長</p> <p>2019年4月 同社執行幹部 化学品・エレクトロニクス本部COO エレクトロニクスSBU担当 CTO補佐</p> <p>2020年4月 同社執行幹部 化学品・エレクトロニクス本部COO エレクトロニクスSBU担当 CDTO補佐(現任)</p>	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	小松 洋介	1974年10月3日	1998年4月 豊田通商株式会社入社 2012年4月 株式会社豊通エレクトロニクス (現 株式会社ネクスティ エレクトロニクス) 営業1部長 2013年4月 同社営業部門 副部門長 2014年4月 同社半導体営業部門 部門長 2017年4月 同社執行役員 2018年4月 豊田通商株式会社 電子事業統括部長 (現任) 2021年6月 当社取締役 (現任)	(注) 4	-
取締役	関 聡介	1966年6月29日	1993年4月 弁護士登録(東京弁護士会所属) 2004年1月 銀座プライム法律事務所開設 2007年6月 当社社外監査役 2015年6月 当社社外取締役 (現任) 2016年6月 株式会社昭文社社外取締役 (現任)	(注) 4	-
取締役	前田 辰巳	1953年1月1日	1975年3月 京都セラミック株式会社 (現 京セラ株式会社) 入社 2001年6月 同社取締役 2003年6月 同社執行役員常務 2007年4月 同社執行役員専務 2008年6月 同社取締役執行役員専務 2009年4月 同社代表取締役副社長 兼 副社長執行役員 2013年4月 同社代表取締役副会長 2017年6月 同社顧問 2018年3月 同社顧問退任 2019年6月 当社社外取締役 (現任)	(注) 4	-
取締役	谷津 良明	1964年3月13日	1990年10月 監査法人トーマツ (現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 2005年6月 同法人パートナー 2018年10月 同法人退所 2018年11月 谷津公認会計士事務所開設 (現任) 2019年3月 静岡ガス株式会社社外監査役 (現任) 2020年6月 当社社外取締役 (現任)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	磯上 篤生	1960年3月2日	1983年4月 住友金属鉱山株式会社入社 2002年4月 当社執行役員 経営企画・IR担当 2002年6月 当社取締役執行役員 経営企画・IR担当 2003年4月 当社取締役常務執行役員 管理・経理管掌 経営企画・IR担当 2004年4月 当社取締役常務執行役員 管理・経理・情報戦略管掌 経営企画・IR担当 2005年4月 当社取締役副社長・最高財務責任者 (CFO) 2009年4月 当社取締役副社長執行役員 管理・経理担当・管理部長 2009年10月 当社取締役副社長執行役員 管理・経理担当 2018年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 5	44
監査役	水上 洋	1968年5月9日	1995年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会所属) 2002年6月 当社社外監査役(現任) 2015年6月 株式会社三栄コーポレーション 社外取締役(現任) 2016年3月 GMOクラウド株式会社 (現 GMOグローバルサイン・ ホールディングス株式会社) 社外取締役(現任) 2020年3月 中野冷機株式会社社外取締役(現任)	(注) 6	-
監査役	清水 厚志	1962年5月7日	1985年4月 豊田通商株式会社入社 2010年4月 同社関連事業部長 2011年4月 同社財務部長 2015年5月 Toyota Tsusho Asia Pacific Pte. Ltd. Executive Vice President 2018年4月 当社常務執行役員 経営企画担当 2018年6月 当社取締役常務執行役員 経営企画担当 2019年4月 当社取締役常務執行役員 経営企画・物流・貿易管理・内部監査 担当 2020年6月 当社監査役(現任) 株式会社ネクスティエレクトロニクス 常勤監査役(現任)	(注) 7	1
監査役	田上 静之	1953年9月27日	1976年4月 凸版印刷株式会社入社 1996年4月 同社人事部長 2003年4月 凸版印刷(米国)株式会社 取締役社長 2006年4月 凸版印刷株式会社 経営監査室長 2015年6月 同社常勤監査役 2019年6月 同社相談役 2019年10月 東京書籍株式会社 常勤監査役(現任) 2020年6月 当社社外監査役(現任)	(注) 7	-
計					101

- (注) 1. 取締役関聡介氏、前田辰巳氏及び谷津良明氏は、社外取締役であります。
2. 監査役水上洋氏及び田上静之氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役関聡介氏、取締役前田辰巳氏、取締役谷津良明氏、監査役水上洋氏及び監査役田上静之氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 2021年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
5. 2018年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
6. 2021年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
7. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。

8. 当社では、監督と業務執行の分離による役割の明確化及び意思決定の迅速化のため、執行役員制度を導入しており、2021年6月22日現在の執行役員（除く取締役兼務者）は次のとおりであります。また、任期は2021年4月1日から1年間であります。

役名	氏名	職名
常務執行役員	岸下 勉	営業本部長
執行役員	深水 正浩	コーポレート本部長
執行役員	石橋 浩一	営業本部長
執行役員	陸名 宏幸	営業本部長 開発部長
執行役員	辻 直人	営業本部長

② 社外役員の状況

当社は、社外取締役を3名、社外監査役を2名（有価証券報告書提出日現在）とすることで、客観的な視点と豊富な経験や知識を経営に反映し、コーポレート・ガバナンスを強化しております。

- a. 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係並びに社外取締役及び社外監査役が他の会社等の役員もしくは使用人である、または役員もしくは使用人であった場合における当該他の会社等と提出会社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係

社外取締役の関聡介氏は弁護士であり、当社との間には特別の利害関係はありません。また、社外取締役の前田辰巳氏は、当社の取引先である京セラ株式会社の出身者であります。すでに業務執行職を退任しており、当社と同社との取引金額も僅少であり、出身母体の意向等に左右される事態はありません。なお、同氏と当社との間において取引はありません。社外取締役の谷津良明氏は公認会計士であり、当社との間には特別の利害関係はありません。

社外監査役の水上市洋氏は弁護士であり、当社との間には特別の利害関係はありません。また、社外監査役の田上静之氏は、当社の取引先である凸版印刷株式会社の出身者であります。すでに常勤監査役を退任しており、当社と同社との取引額も僅少であり、出身母体の意向等に左右される事態はありません。なお、同氏と当社の間において取引はありません。

- b. 社外取締役及び社外監査役の役割及び機能並びに選任状況（独立体制に関する基準）について

社外取締役及び社外監査役は、取締役会に出席し、その経歴（「① 役員一覧」のとおり）等に基づき、客観的な観点から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための質疑・助言・提言を行っております。また、社外監査役は、監査結果報告等について、業務の有効性と効率性を確保するため、それぞれ専門的かつ客観的な視点から、監査役会で意見交換を行い、提言等を行っております。従って、社外取締役及び社外監査役は、それぞれの役割と機能に応じて、取締役及び執行役員の業務執行並びに当社及び子会社の業務や財政状態等に対して、経営判断の妥当性・適正性に関連する質疑を交えて、経営の監督及び監査を行っていることから、外部からの経営監視体制が確保されているものと考えております。

なお、当社では、社外取締役及び社外監査役を選任する際の独立性に関する基準は特段設けておりませんが、その選任に際しては、法務、財務、経理の専門職または企業内における職務経験者、もしくは企業の上級管理職や経営陣としての経験を踏まえ、当社の経営等に対して適切な意見を述べて頂ける方を選任しております。

また、社外役員5名（関聡介氏、前田辰巳氏、谷津良明氏、水上市洋氏及び田上静之氏）は、株式会社東京証券取引所が定める独立性の基準に抵触する項目はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないものと判断し、同取引所に独立役員として届け出ております。

③ 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、独立した立場から役員人事や役員報酬に関する取締役会の議案、その他経営方針等重要な議案の意思決定を通じて、経営の監督を実施しており、また、特に当社と親会社の利益相反取引において、少数株主に不利益が及んでいないか等も監視しております。一方、社外監査役は、監査結果報告等について、業務の有効性と効率性を確保するため、それぞれ専門的かつ客観的な視点から、監査役会で意見交換を行い、提言等を行っております。このように、社外取締役及び社外監査役は、それぞれの役割と機能に応じて、取締役及び執行役員業務の業務執行並びに当社及び子会社の業務や財政状態等に対して、経営判断の妥当性・適正性に関連する質疑を交えて、経営の監督及び監査を行っております。

当社の監査役会は、磯上篤生氏、水上洋氏、清水厚志氏及び田上静之氏の4名で構成されております。磯上篤生氏は常勤監査役であり、過去に当社等において財務及び会計に関する業務経験があることから、財務及び会計に関する知見を有しております。水上洋氏は、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有する独立社外監査役であります。清水厚志氏は、豊田通商株式会社における豊富な業務経験及びグローバルな事業経営、並びに当社における取締役としての業務執行に関する知見を有しております。また、田上静之氏は凸版印刷株式会社等において常勤監査役を務めるなど、豊富な経験と幅広い見識を有しております。

監査役会の監査活動は、主に常勤監査役による社内の基幹会議等への出席や、支店往査及び関係会社の調査等の実施が中心であり、それを受けて監査役会で行う報告を通じて全監査役で情報を共有化しております。

また、監査役会は、内部統制運用管理部門（事業支援部）や内部統制監査部門（内部監査室）及びこれらの部門を担当する取締役と連携する体制としており、特に監査法人及び内部統制監査部門とは必要の都度、相互に情報交換や意見交換を行うとともに、監査法人から監査計画及び会計監査結果を、内部統制監査部門からも監査計画及び監査結果の説明をそれぞれ受けております。

内部監査部門による監査結果については、適宜、取締役会や監査役会に対して、財務担当取締役や常勤監査役を通じて報告されております。また、監査結果は、軽微な問題点等も含め、同時に、経営陣や上級管理職を通じて、該当する被監査部門の部長に改善指示がなされ、速やかに改善に当たることとしております。財務担当取締役や常勤監査役は、非業務執行取締役、独立社外監査役及び監査役との間で、必要な情報を適確に授受できるよう努めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

当社の監査役は、磯上篤生氏、水上洋氏、清水厚志氏及び田上静之氏の4名で構成されております。

役職名	氏名	経験及び能力等
常勤監査役	磯上 篤生	過去に当社等において財務及び会計に関する業務経験があり、財務及び会計に関する知見を有しております。
独立社外監査役	水上 洋	弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。
監査役	清水 厚志	豊田通商株式会社における豊富な業務経験とグローバルな事業経営、並びに当社における取締役としての業務執行に関する知見を有しております。
独立社外監査役	田上 静之	過去に凸版印刷株式会社の常勤監査役を務めており、豊富な業務経験と幅広い見識を有しております。

監査役専任のスタッフは配置されておきませんが、財務経理部員及び事業支援部員がスタッフを兼務し、コーポレート本部内のその他の部員も、監査役の求めに応じて業務支援を行っております。

監査役会は原則として毎月一回開催する他、必要に応じ臨時で開催しております。当事業年度の開催回数、各監査役の出席状況は以下の通りです。なお、清水厚志氏及び田上静之氏については、2020年6月26日就任以降の状況を記載しております。

氏名	出席回数／開催回数	出席率
磯上 篤生	13回／13回	100.0%
水上 洋	13回／13回	100.0%
清水 厚志	11回／11回	100.0%
田上 静之	11回／11回	100.0%

当事業年度における監査役会の主な検討事項は、監査役監査の基本方針・監査計画・業務分担、監査法人の再任適否、監査法人の報酬、監査役会監査報告案等であります。

監査役会は、内部監査室や事業支援部及びこれらの部門を担当する取締役等と連携する体制としており、監査法人及び内部監査室とは必要に応じて、相互に情報交換や意見交換を行うとともに、監査法人から監査計画及び会計監査結果を、内部監査室からも監査計画及び監査結果の説明をそれぞれ受けております。

また、当事業年度における各監査役の主な活動は、取締役等との面談の実施、監査法人や内部監査室との情報交換や意見交換、監査役会及び取締役会への出席、内部統制システムの構築及び運用の状況の監査等です。

常勤監査役は、上記の各監査役の主な活動に加え、その他の重要会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社及び主要な事業所における業務及び財産の状況の調査、子会社の取締役等との情報交換や意見交換、常勤監査役の活動状況の監査役会への報告等を行っております。

② 内部監査の状況

当社は内部監査室（6名）を設置しております。内部監査室は年間の内部監査計画に基づき、コーポレート部門スタッフと連携をとり、監査を実施しております。内部監査部門による監査結果については、適宜、取締役会や監査役会に対して、財務担当取締役や常勤監査役を通じて報告されております。また、監査結果は、軽微な問題点等も含め、同時に、経営陣や上級管理職を通じて、該当する被監査部門の部店長に改善指示がなされ、速やかに改善に当たることとしております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

b. 継続監査期間

3年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：山田雅弘、齊藤剛

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名 その他 12名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、監査法人の解任または不再任の決定方針、監査法人の選任等の手続きに係る監査役監査基準並びに監査法人の選定基準を設けております。当社がPwCあらた有限責任監査法人を選定した理由は、効率的な監査業務の運営が期待できること等に加え、同監査法人の品質管理体制、独立性等を総合的に検討し適任と判断したものであります。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人の評価基準を設けております。当該評価基準に基づき監査法人の評価を行った結果、監査法人の品質管理、監査チームの職務遂行状況等の適切性に問題は認められないと判断致しました。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	34	—	42	—
連結子会社	—	—	—	—
計	34	—	42	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	8	—	8
連結子会社	13	3	15	9
計	13	11	15	17

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、主に税務コンサルティングに係る報酬8百万円であり、また、連結子会社における非監査業務の内容は、主に移転価格文書作成に係る報酬1百万円であり、

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、主に税務コンサルティングに係る報酬6百万円であり、また、連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務監査に係る報酬5百万円、移転価格文書作成に係る報酬2百万円であり、

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりませんが、当社の規模、特性、監査日数等を総合的に勘案した上、決定しております。

e. 監査役会が監査法人の報酬等に同意した理由

監査役会は、監査法人の監査計画の内容、同計画と前年度監査実績との比較、監査法人の職務遂行状況及び類似業種に属する他社との報酬額の比較等により、必要な検証を行った上で、監査法人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は次の通りであります。

a. 方針

取締役報酬は、株主総会で決議承認を受けた役員報酬年間総額の範囲内で、取締役会において、毎年審議の上、決定する。報酬水準は、優秀な人材の確保並びに登用、企業価値の向上に向けた貢献意識の高揚に資するよう、外部専門機関の調査データ等を参照するなど、客観的なベンチマークを用い、役位ごとに設定する。

報酬制度は、下記の点に留意し、当社経営方針の遂行と業績向上へのインセンティブを考慮した報酬体系とする。

- ・中長期的な業績及び企業価値の向上に対する貢献意識を高める報酬構成とすること。
- ・業績連動報酬の算定は、透明性、客観性及び継続性を確保する指標を用いること。

なお、中長期的な企業価値の向上へのインセンティブになるよう、必要に応じて適宜見直しを行う。

b. 方針の内容等

イ. 役員報酬の年間総額

・取締役

8億円以内（2009年6月19日開催の第63回定時株主総会にて決議され、当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名であります。）

・監査役

1億円以内（2000年6月30日開催の第54回定時株主総会にて決議され、当該株主総会終結時点での監査役の員数は2名であります。）

ロ. 役員報酬の決定権限

取締役報酬の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、代表取締役社長（横出彰氏）とし、その権限の内容及び裁量の範囲は、次のとおりとする。

- ・上記イ. 記載の株主総会で決議された年間総額の範囲内で、当該方針の内容に従い、取締役ごとの個別報酬額の算定を行う。
- ・親会社である豊田通商株式会社との間で締結している資本業務提携契約に基づいた所定の手続きを経た上で、取締役会に上程する。

取締役報酬の決定権限は取締役会が有し、代表取締役社長が上程した内容の審議を行い、取締役報酬を決定する。

ハ. 役員報酬の構成、項目及び算定方法

役員の属性に応じて報酬項目を定め、その内訳及び算定方法を以下の通り定める。

・業務執行取締役

月次固定報酬と業績連動報酬（月次報酬の一部及び賞与）で構成する。その支給割合の決定の方針としては、役位に応じてモデル割合を次表のとおり定め、役位が上位になるにつれて業績連動割合が逡増する設定とする。月次報酬の内訳は、「取締役基本報酬」、「役位加算」及び「連結E P S連動報酬」とする。

<モデル割合>

報酬構成	月次固定報酬	業績連動報酬(月次報酬の一部及び賞与)			合計
構成項目	取締役基本報酬 + 役位加算	連結E P S連動			
		月次業績連動 (中期業績連動)	賞与 (短期業績連動)	小計	
金額割合	54～61%	16～31%	15～23%	39～46%	100%
役位による 割合の増減	逡減	逡増	逡減	逡増	-

月次報酬における連結E P S連動報酬は、役位ごとに定められた加算金額を基準とし、当期末の連結E P S増減率(前期比)の50%相当を基準計数1.00から増減させた上で過年度3カ年の平均値を上記金額に乗じて算定し、1年間固定とする。賞与は、当年度の短期連動部分とし、役位及び貢献度合いに基づき決定する。また、業績連動報酬のうち、月次報酬の連結E P S連動報酬を中期業績連動と位置づけ、役位に応じて業績連動の報酬割合が逡増するモデル設定とする。

・独立社外取締役

独立社外取締役は、業務執行を行わず独立した立場から監督の役割を適切に発揮する観点から、固定給としての取締役基本報酬のみとし、その額は、モデル取締役基本報酬の50%とする。

<モデル割合>

報酬構成	月次固定報酬	業績連動報酬(月次報酬の一部及び賞与)			合計
構成項目	取締役基本報酬 + 役位加算	連結EPS連動			
		月次業績連動 (中期業績連動)	賞与 (短期業績連動)	小計	
金額割合	100%	—	—	—	100%

・独立社外監査役及び監査役

独立社外監査役及び監査役は、2000年6月30日開催の第54回定時株主総会にて決議された年間1億円以内の報酬枠の範囲内で、業績の変動によらない固定の月額報酬のみとし、監査役の協議によって決定する。

・親会社より派出される非業務執行役員

親会社より派出される非業務執行役員は、無報酬とする。

二. 業績連動報酬の指標

業務執行取締役においては、各事業年度及び中長期の収益の確保・向上及び企業価値の増大を主な責務としていることから、業務執行取締役の報酬のうち、業績連動部分(月次報酬の一部及び賞与)の算定に係る指標として、連結EPSを用いるものとする。具体的な算定適用方法は、上記ハ.の通りとする。

また、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の対外公表値及び実績は、下表の通りであります。

時期・実績	連結EPS(円)	備考
期初	70.82	2020年7月29日付プレスリリース
当期実績	89.55	2021年3月期(前期比12.35%増)
前期実績	79.70	2020年3月期

- c. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由
役員報酬は、株主総会で決議された年間総額の範囲内で、前記b.の方針の内容、権限、裁量の範囲に照らして適切であり、また、所定の手続に従って取締役会に上程されていることから妥当と判断しております。

② 役員報酬

役員区分ごとの報酬の総額、報酬の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	151	85	35	31	—	5
監査役 (社外監査役を除く。)	20	20	—	—	—	1
社外役員	30	30	—	—	—	6

③ 役員ごとの連結報酬の総額等

当社役員においては、当社の連結子会社等から報酬を受けている者はありません。

(参考)

当社は、「(4) 役員の報酬等 ① 役員の報酬の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項 b. 方針の内容等」の「ハ. 役員報酬の構成、項目及び算定方法」及び「ニ. 業績連動報酬の指標」について、2021年7月1日より、その内容を修正し運用する予定でありますので、参考としてその概要を以下に記載いたします。

また、「ロ. 役員報酬の決定権限」については、その記載内容の一部を修正いたします。

ロ. 役員報酬の決定権限

取締役報酬の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限は、当社取締役会が有する。

代表取締役社長が行うべき権限の内容及び裁量の範囲は、次のとおりとする。

- ・取締役報酬の算定方法の決定に関する方針案を起案し、取締役会に上程する。
- ・毎期、当該方針の内容に従い、イ. に記載の株主総会で決議された年間総額の範囲内で、取締役ごとの個別報酬額案の算定を行う。
- ・さらに、親会社である豊田通商株式会社との間で締結している資本業務提携契約に基づいた所定の手続きを経た上で、取締役会に議案として上程する。

上記を経て、取締役会は、上程された内容について審議を行い、取締役報酬を決定する。

ハ. 役員報酬の構成、項目及び算定方法

役員の属性に応じて報酬項目を定め、その内訳及び算定方法を以下の通り定める。

・業務執行取締役

月次報酬は、「取締役基本報酬」、「役位加算」の固定給とする。

賞与は、業績連動報酬として、役位ごとに標準賞与金額を定めた上で、その全額を定量評価として、連結当期純利益に連動させる。

支給金額の決定方針としては、役位が上位になるにつれて、月次固定報酬割合は逡減する一方、賞与は業績連動割合が逡増する設定とする。

<モデル割合>

報酬構成	月次固定報酬	業績連動報酬(賞与)			合計
構成項目	取締役基本報酬 + 役位加算	連結当期純利益連動			
		賞与金額の70% (短期業績連動)	賞与金額の30% (中期業績連動)	小計	
標準賞与金額を 基準とした場合 の金額割合	74~78%	16~18%	6~8%	22~26%	100%
役位による 割合の増減	逡減	逡増			-

業績連動報酬である賞与は、賞与金額の70%に当たる部分を短期業績連動とし、連結当期純利益の前年比増減率を、また、賞与金額の30%に当たる部分を中期業績連動と位置づけ、連結当期純利益の3年平均増減率を、それぞれ前年の賞与金額実績に乗じて算出する。

当該賞与金額は、初年度においては、役位ごとに定めた標準賞与金額とし、次年度以降は前年支給の賞与金額に乗じて計算する。

・独立社外取締役

独立社外取締役は、業務執行を行わず独立した立場から監督の役割を適切に発揮する観点から、固定給としての取締役基本報酬のみとし、その額は、モデル取締役基本報酬の50%とする。

<モデル割合>

報酬構成	月次固定報酬	業績連動報酬(賞与)			合計
構成項目	取締役基本報酬 + 役位加算	連結当期純利益連動			
		賞与金額の70% (短期業績連動)	賞与金額の30% (中期業績連動)	小計	
金額割合	100%	—	—	—	100%

・独立社外監査役及び監査役

独立社外監査役及び監査役は、2000年6月30日開催の第54回定時株主総会にて決議された年間1億円以内の報酬枠の範囲内で、業績の変動によらない固定の月額報酬のみとし、監査役の協議によって決定する。

・親会社より派出される非業務執行役員

親会社より派出される非業務執行役員は、無報酬とする。

二、業績連動報酬の指標

業務執行取締役においては、各事業年度及び中長期の収益の確保・向上及び企業価値の増大を主な責務としていることから、業務執行取締役の報酬のうち、業績連動部分(賞与)の算定に係る指標として、連結当期純利益を用いる。具体的な算定適用方法は、上記(参考)内のハ.の通りとする。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として投資をする場合を純投資目的として区分し、それ以外を純投資目的以外として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が行う事業において、様々なステークホルダーとの協力関係が必要と考えており、取引・協業関係の構築・維持・強化のための手段の一つとして、他社の株式や持分を取得・保有する場合があります。その際は、取引先個社ごとに、事業上の関係や株式保有の目的・経緯・効果・リスク・コスト等を総合的に勘案し、当社の中長期的な企業価値の向上を見据え、政策保有株式として取得または保有する方針としております。なお、当社は、政策保有株式について、毎年、保有株式ごとに、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証するとともに、取引関係の強化、経済合理性及び取引先の将来動向等を適宜考慮し、その保有意義や保有目的に沿っているかを基に精査した上で、その妥当性や許容性が認められないと考える場合には縮減などの見直しを進めることとしております。その上で、この精査した内容を取締役に報告し、モニタリングを受けた結果、すべての保有株式について保有の妥当性があることを確認しております。

b. 銘柄及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	5	24
非上場株式以外の株式	17	560

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	15	13	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱村田製作所	12,450	12,143	(定量的な保有効果) (※1) (株式数が増加した理由) (※2)	無
	110	66		
リンナイ㈱	8,069	8,022	(保有目的)取引関係の円滑化 (定量的な保有効果) (※1) (株式数が増加した理由) (※2)	無
	99	61		
㈱SCREENホールディングス	7,294	7,066	(保有目的)取引関係の円滑化 (定量的な保有効果) (※1) (株式数が増加した理由) (※2)	無
	71	28		
住友電気工業㈱	42,236	40,869	(保有目的)取引関係の円滑化 (定量的な保有効果) (※1) (株式数が増加した理由) (※2)	無
	70	46		
ミネベアミツミ㈱	12,099	12,099	(保有目的)取引関係の円滑化 (定量的な保有効果) (※1) (株式数が増加した理由) (※2)	無
	34	19		
ホシデン㈱	25,880	24,090	(保有目的)取引関係の円滑化 (定量的な保有効果) (※1) (株式数が増加した理由) (※2)	無
	29	18		
㈱ジーエス・ユアサ コーポレーション	7,993	7,319	(定量的な保有効果) (※1) (株式数が増加した理由) (※2)	無
	23	10		
㈱寺岡製作所	59,670	58,890	(保有目的)取引関係の円滑化 (定量的な保有効果) (※1) (株式数が増加した理由) (※2)	無
	23	17		
アルプスアルパイン ㈱	14,000	14,000	(保有目的)取引関係の円滑化 (定量的な保有効果) (※1)	無
	20	14		
新コスモス電機㈱	7,890	7,470	(保有目的)取引関係の円滑化 (定量的な保有効果) (※1) (株式数が増加した理由) (※2)	無
	18	13		
㈱ノーリツ	10,238	9,641	(保有目的)取引関係の円滑化 (定量的な保有効果) (※1) (株式数が増加した理由) (※2)	無
	18	11		
ローム㈱	1,308	1,146	(保有目的)取引関係の円滑化 (定量的な保有効果) (※1) (株式数が増加した理由) (※2)	無
	14	6		
㈱東芝	3,032	2,839	(保有目的)取引関係の円滑化 (定量的な保有効果) (※1) (株式数が増加した理由) (※2)	無
	11	6		
SMK㈱	1,793	1,792	(保有目的)取引関係の円滑化 (定量的な保有効果) (※1) (株式数が増加した理由) (※2)	無
	5	4		
グンゼ㈱	1,045	960	(保有目的)取引関係の円滑化 (定量的な保有効果) (※1) (株式数が増加した理由) (※2)	無
	4	3		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
日本電気(株)	500	500	(保有目的)取引関係の円滑化 (定量的な保有効果) (※1)	無
	3	1		
日本信号(株)	2,993	2,584	(保有目的)取引関係の円滑化 (定量的な保有効果) (※1) (株式数が増加した理由) (※2)	無
	2	2		

(※1)当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、直近事業年度末における各政策保有株式の金額を基準として、発行会社が同事業年度において当社利益に寄与した金額を算出し、その金額が資本コストに見合っているか等を検証した結果、各政策保有株式の保有について、合理性があることを確認しております。

(※2)取引先持株会を通じて株式を取得しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適時に当社の財務内容を開示できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等に関する迅速な情報収集を実施し、当社グループの会計処理、開示を含めた会計基準等の適用について、検討を随時行っております。

また、社外セミナー、研修会への積極的な参加を通じて、担当者がより高度な業務遂行能力を取得できるように自己啓発を促しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,387	27,877
受取手形及び売掛金	50,298	54,678
たな卸資産	※1 11,441	※1 11,676
その他	1,183	1,122
貸倒引当金	△33	△21
流動資産合計	86,276	95,333
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,179	2,221
減価償却累計額	△1,489	△1,572
建物及び構築物（純額）	689	649
土地	1,208	1,208
その他	2,707	3,320
減価償却累計額	△1,419	△1,987
その他（純額）	1,287	1,333
有形固定資産合計	3,185	3,190
無形固定資産		
ソフトウェア	331	353
販売権	141	41
その他	0	0
無形固定資産合計	472	394
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 359	※2 587
繰延税金資産	645	765
投資不動産	※3 332	※3 322
破産更生債権等	3,253	2,927
退職給付に係る資産	67	277
その他	459	464
貸倒引当金	△3,270	△2,945
投資その他の資産合計	1,846	2,398
固定資産合計	5,504	5,984
資産合計	91,781	101,317

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 36,809	※2 41,637
短期借入金	-	138
未払法人税等	425	787
賞与引当金	350	359
その他	2,163	2,696
流動負債合計	39,748	45,619
固定負債		
繰延税金負債	777	946
退職給付に係る負債	102	128
その他	256	208
固定負債合計	1,136	1,284
負債合計	40,885	46,903
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,142	2,142
資本剰余金	3,335	3,335
利益剰余金	46,039	48,560
自己株式	△694	△694
株主資本合計	50,823	53,343
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	72	221
為替換算調整勘定	△41	662
退職給付に係る調整累計額	41	185
その他の包括利益累計額合計	73	1,069
純資産合計	50,896	54,413
負債純資産合計	91,781	101,317

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	175,654	180,218
売上原価	158,501	162,781
売上総利益	17,152	17,437
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	4,966	5,075
役員報酬	218	202
運賃及び荷造費	1,942	2,178
法定福利費	783	769
旅費及び交通費	710	238
減価償却費	433	438
賞与引当金繰入額	328	317
退職給付費用	203	217
貸倒引当金繰入額	△1	△9
その他	2,801	2,544
販売費及び一般管理費合計	12,386	11,974
営業利益	4,765	5,463
営業外収益		
受取利息	70	27
受取配当金	8	6
貸貸収入	89	94
投資事業組合運用益	1	-
その他	24	28
営業外収益合計	194	158
営業外費用		
支払利息	28	26
貸貸費用	25	26
為替差損	399	380
その他	7	9
営業外費用合計	461	442
経常利益	4,499	5,179
特別利益		
投資有価証券売却益	5	-
特別利益合計	5	-
特別損失		
減損損失	※ 32	-
特別損失合計	32	-
税金等調整前当期純利益	4,472	5,179
法人税、住民税及び事業税	1,492	1,553
法人税等調整額	△283	△41
法人税等合計	1,209	1,512
当期純利益	3,263	3,666
親会社株主に帰属する当期純利益	3,263	3,666

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	3,263	3,666
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△18	148
為替換算調整勘定	△892	704
退職給付に係る調整額	△73	144
持分法適用会社に対する持分相当額	△6	-
その他の包括利益合計	※ △990	※ 996
包括利益	2,272	4,663
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,272	4,663

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,142	3,335	44,209	△694	48,992
当期変動額					
剰余金の配当			△1,433		△1,433
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,263		3,263
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,830	△0	1,830
当期末残高	2,142	3,335	46,039	△694	50,823

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	91	857	114	1,063	50,056
当期変動額					
剰余金の配当					△1,433
親会社株主に帰属する 当期純利益					3,263
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△18	△898	△73	△990	△990
当期変動額合計	△18	△898	△73	△990	839
当期末残高	72	△41	41	73	50,896

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,142	3,335	46,039	△694	50,823
当期変動額					
剰余金の配当			△1,146		△1,146
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,666		3,666
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	2,520	－	2,520
当期末残高	2,142	3,335	48,560	△694	53,343

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	72	△41	41	73	50,896
当期変動額					
剰余金の配当					△1,146
親会社株主に帰属する 当期純利益					3,666
自己株式の取得					－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	148	704	144	996	996
当期変動額合計	148	704	144	996	3,517
当期末残高	221	662	185	1,069	54,413

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,472	5,179
減価償却費	528	669
減損損失	32	-
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△82	△618
売上債権の増減額 (△は増加)	1,711	△3,245
破産更生債権等の増減額 (△は増加)	89	605
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△861	101
仕入債務の増減額 (△は減少)	△3,612	3,555
その他	△143	1,134
小計	2,134	7,381
利息及び配当金の受取額	79	34
利息の支払額	△28	△26
法人税等の支払額	△1,786	△1,284
営業活動によるキャッシュ・フロー	398	6,104
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△308	△676
無形固定資産の取得による支出	△90	△139
投資不動産の賃貸による収入	76	77
その他	12	△9
投資活動によるキャッシュ・フロー	△309	△747
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△81	132
配当金の支払額	△1,432	△1,146
その他	△233	△250
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,747	△1,264
現金及び現金同等物に係る換算差額	△669	397
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,327	4,490
現金及び現金同等物の期首残高	25,714	23,387
現金及び現金同等物の期末残高	※ 23,387	※ 27,877

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 22社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社

持分法適用の関連会社数 0社

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動

平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ たな卸資産

商品、製品、原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定額法

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…先物為替予約取引及び通貨オプション取引

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

ハ ヘッジ方針

外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを回避する目的で行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

先物為替予約取引及び通貨オプション取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象取引に関する重要な条件が同一であり、為替相場変動を完全に相殺できると認められるため、もしくは、実行の可能性が極めて高い将来の予定取引に基づくものであるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。なお、当座借越については、明らかに短期借入金と同様の資金調達活動と判断される場合を除いて、現金同等物に含めております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式

(重要な会計上の見積り)

貸倒引当金（流動資産）

当社グループは、債権の貸倒時に発生する回収不能見込額に対して貸倒引当金を計上しております。債権区分については、貸倒懸念が顕在化していないものを一般債権とし、貸倒懸念が顕在化しているものを貸倒懸念債権等とすることとしております。貸倒懸念が顕在化していない一般債権については、当社グループ各社で、貸倒実績率に基づいて債権の期末残高に対し一括で回収不能見込額の見積りをしております。当連結会計年度末における貸倒引当金（流動資産）は21百万円（連結総資産の0.02%）として計上されております。

上記の通り、貸倒引当金（流動資産）の金額の算出に用いた主要な仮定は、債権区分と貸倒実績率であります。なお、当該金額は現時点の最善の見積りであるものの、取引先の財政状態の評価や売上債権の滞留状況を含む回収可能性の検討については、経営者の判断を伴うものであり、それらの状況の変化によっては、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において、設定する貸倒引当金（流動資産）の金額に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものであります。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用により、物品の販売、サービスの提供等において、当社グループが主たる当事者として取引を行っている場合は収益を総額で、代理人として取引を行っている場合は収益を純額で表示することとなります。なお、当該会計基準等の適用による2022年3月期の期首の利益剰余金への影響はありません。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症は、経済及び企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期等を予見することは困難なことから、当連結会計年度末以後、2022年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳科目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
商品及び製品	11,209百万円	11,377百万円
原材料	231	298

※2 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券	40百万円	57百万円

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
支払手形及び買掛金	236百万円	241百万円

※3 投資不動産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資不動産の減価償却累計額	121百万円	131百万円

(連結損益計算書関係)

※ 減損損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に拠って資産のグループ化を行っております。

前連結会計年度において、移転することが決定した事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額32百万円を減損損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失(百万円)
静岡	事業用資産	土地及び建物等	31
栃木	事業用資産	土地	0

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、その価額は売却見込価額により算定しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△27百万円	214百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	△27	214
税効果額	8	△65
その他有価証券評価差額金	△18	148
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△892	704
組替調整額	—	—
為替換算調整勘定	△892	704
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△78	230
組替調整額	△27	△22
税効果調整前	△105	207
税効果額	32	△63
退職給付に係る調整額	△73	144
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△6	—
組替調整額	—	—
持分法適用会社に対する持分相当額	△6	—
その他の包括利益合計	△990	996

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	21,152	21,152	—	42,304
合計	21,152	21,152	—	42,304
自己株式				
普通株式	679	679	—	1,358
合計	679	679	—	1,358

(注) 1. 当社は、2019年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加21,152千株は株式分割によるものであります。

3. 普通株式の自己株式数の増加679千株は、株式分割による増加679千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月23日 取締役会	普通株式	737	36	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年10月28日 取締役会	普通株式	696	17	2019年9月30日	2019年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月21日 取締役会	普通株式	614	利益剰余金	15	2020年3月31日	2020年6月29日

(注) 当社は、2019年6月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しておりますが、2019年3月31日を基準日とする配当については、当該株式分割前の配当金額を記載しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	42,304	—	—	42,304
合計	42,304	—	—	42,304
自己株式				
普通株式	1,358	—	—	1,358
合計	1,358	—	—	1,358

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月21日 取締役会	普通株式	614	15	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	532	13	2020年9月30日	2020年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月21日 取締役会	普通株式	941	利益剰余金	23	2021年3月31日	2021年6月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	23,387百万円	27,877百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	23,387	27,877

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として事務所、工場及び倉庫等であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	23	36
1年超	33	25
合計	57	61

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、売掛金回収、買掛金支払及び設備投資の計画等に照らし、必要に応じて資金を調達しております。発生した余資については、定期預金等の低リスクの金融商品で運用しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び破産更生債権等は、得意先の信用リスクに晒されております。また外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約取引及び通貨オプション取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、これらは市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。また、主に事業の運転資金に係る資金調達を目的とした短期借入金も、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び通貨オプション取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ会計の方法、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、財務経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引先を、高格付を有する金融機関に限定していることから、信用リスクは、ほとんどないものと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建営業債権債務について、月別通貨別に把握される残高に対して、原則としてその差異相当額を対象に、先物為替予約取引及び通貨オプション取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、先物為替予約取扱規程及び先物為替予約業務実施要領に沿って行い、財務経理部が決裁担当者の承認を得て行っております。また、月次の取引実績は、本部長会議（全ての執行役員と本部長等をもって構成され、代表取締役社長が議長を務める。）において報告されております。なお、連結子会社についても、当社が定める方法に従い、各種金融商品並びにリスクヘッジの執行及び管理をしており、当社は財務経理部が適宜モニタリングを行うことで、その管理状況を注視しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

流動性リスクに晒されている営業債務や短期借入金は、当社グループにおいては、各社が月次で資金繰り計画を作成する等の方法により流動性リスクの管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)2. 参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	23,387	23,387	—
(2) 受取手形及び売掛金	50,298	50,298	—
(3) 投資有価証券	333	333	—
(4) 破産更生債権等	3,253		
貸倒引当金（※1）	△3,253		
	—	—	—
資産計	74,019	74,019	—
(1) 支払手形及び買掛金	36,809	36,809	—
(2) 短期借入金	—	—	—
(3) 未払法人税等	425	425	—
負債計	37,234	37,234	—
デリバティブ取引（※2）	116	116	—

（※1）破産更生債権等については、個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	27,877	27,877	—
(2) 受取手形及び売掛金	54,678	54,678	—
(3) 投資有価証券	560	560	—
(4) 破産更生債権等	2,927		
貸倒引当金（※1）	△2,927		
	—	—	—
資産計	83,116	83,116	—
(1) 支払手形及び買掛金	41,637	41,637	—
(2) 短期借入金	138	138	—
(3) 未払法人税等	787	787	—
負債計	42,563	42,563	—
デリバティブ取引（※2）	(598)	(598)	—

（※1）破産更生債権等については、個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式の時価については、取引所の価格によっております。

(4) 破産更生債権等

担保及び保証による回収見込み額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表計上額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	24	24
投資事業有限責任組合への出資	1	1

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	23,386	—	—	—
受取手形及び売掛金	50,298	—	—	—
合計	73,684	—	—	—

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	27,877	—	—	—
受取手形及び売掛金	54,678	—	—	—
合計	82,555	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	280	155	124
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	280	155	124
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	53	72	△19
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	53	72	△19
合計		333	228	104

(注) 非上場株式等 (連結貸借対照表計上額25百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	557	239	318
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	557	239	318
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	2	3	△0
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2	3	△0
合計		560	242	318

(注) 非上場株式等 (連結貸借対照表計上額26百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、該当事項はありません。

当連結会計年度において、該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	円	258	—	△3	△3
	米ドル	14,016	—	△13	△13
	ユーロ	248	—	△3	△3
	タイバーツ	1,824	—	102	102
	中国元	663	—	5	5
	その他	232	—	8	8
	買建				
	円	657	—	1	1
	米ドル	1,552	—	21	21
	ユーロ	91	—	0	0
	タイバーツ	2	—	0	0
	中国元	70	—	△0	△0
	その他	13	—	0	0
	オプション取引				
	売建				
プット	1,370	—	△3	△3	
買建					
コール	1,370	—	1	1	
	合計	22,373	—	116	116

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	円	279	—	4	4
	米ドル	13,285	—	△625	△625
	ユーロ	361	—	△2	△2
	タイバーツ	126,137	—	△36	△36
	中国元	922	—	△26	△26
	その他	230	—	△1	△1
	買建				
	円	724	—	△28	△28
	米ドル	3,631	—	142	142
	ユーロ	62	—	△0	△0
	タイバーツ	5	—	△0	△0
	中国元	79	—	0	0
	その他	24	—	△0	△0
	オプション取引				
	売建				
プット	2,310	—	△24	△24	
買建					
コール	2,310	—	△1	△1	
	合計	150,365	—	△598	△598

（注）時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2021年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、規約型の確定給付企業年金制度を設けております。また、当社は複数事業主制度の基金型確定給付企業年金（東京都電機企業年金基金）に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産が合理的に計算できないため、当該年金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,857百万円	1,933百万円
勤務費用	157	157
利息費用	0	1
数理計算上の差異の発生額	△13	5
退職給付の支払額	△68	△157
退職給付債務の期末残高	1,933	1,940

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	1,939百万円	1,898百万円
期待運用収益	21	20
数理計算上の差異の発生額	△91	235
事業主からの拠出額	92	94
退職給付の支払額	△63	△160
年金資産の期末残高	1,898	2,089

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,831百万円	1,811百万円
年金資産	△1,898	△2,089
	△67	△277
非積立型制度の退職給付債務	102	128
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	35	△149
退職給付に係る負債	102	128
退職給付に係る資産	△67	△277
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	35	△149

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	157百万円	157百万円
利息費用	0	1
期待運用収益	△21	△20
数理計算上の差異の費用処理額	△14	△22
過去勤務費用の費用処理額	△12	—
基金型確定給付企業年金への拠出額	94	103
確定給付制度に係る退職給付費用	204	218

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	12百万円	－百万円
数理計算上の差異	93	△207
合計	105	△207

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	－百万円	－百万円
未認識数理計算上の差異	△59	△267
合計	△59	△267

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	49%	44%
株式	26	35
生命保険一般勘定	22	19
現金及び預金	2	2
その他	0	0
合計	100	100

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.06%	0.13%
長期期待運用収益率	1.1%	1.1%

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の基金型確定給付企業年金への要拠出額は、前連結会計年度94百万円、当連結会計年度103百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2019年3月31日現在)	当連結会計年度 (2020年3月31日現在)
年金資産の額	127,216百万円	119,769百万円
年金財政計算上の数理債務の額	141,568	136,406
差引額	△14,351	△16,637

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 1.7% (2019年3月31日現在)

当連結会計年度 1.9% (2020年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の要因は、年金財政計算上の剰余金及び資産評価調整控除額から、過去勤務債務残高を控除したものであります。本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等償却であり、償却残余期間は2020年3月31日現在で10ヶ月～9年6ヶ月であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税否認	22百万円	39百万円
賞与引当金繰入限度超過額	82	83
未実現利益消去	71	70
ゴルフ会員権評価損否認	34	34
貸倒引当金繰入限度超過額	824	742
投資不動産圧縮限度超過額	29	29
長期未払金否認	7	7
その他	157	129
計	1,229	1,135
控除:評価性引当額	△480	△365
小計	748	770
繰延税金負債		
圧縮積立金	△18	△17
その他有価証券評価差額金	△32	△97
海外子会社の未分配利益	△799	△774
退職給付に係る資産	△28	△37
その他	△2	△24
計	△881	△951
繰延税金資産負債の純額	△132	△181

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.4
海外子会社等の税率差異	△4.3	△4.4
受取配当金の益金不算入額等	△22.6	△15.5
海外子会社の未分配利益	17.4	15.0
評価性引当額の増減額	0.8	2.2
その他	4.8	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.0	29.2

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、東京都において、賃貸用のオフィスビル等(土地を含む。)を有しております。前連結会計年度における賃貸等不動産に関する賃貸損益は67百万円(賃貸収益は営業外収益に計上、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。当連結会計年度における賃貸等不動産に関する賃貸損益は67百万円(賃貸収益は営業外収益に計上、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	342	332
期中増減額	△9	△9
期末残高	332	322
期末時価	1,114	1,092

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の減少額は減価償却による減少9百万円であります。当連結会計年度の減少額は減価償却による減少9百万円であります。
3. 期末の時価は、適切に市場価格を反映していると考えられる指標等を用いて自社で算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループは、エレクトロニクス専門商社として、電子機器に利用される電子材料等を、日本、中国及びアジア地域を中心に世界各国へ提供しております。また、各国の現地法人は、それぞれ独立した経営単位となっており、独自に事業活動を展開しております。さらに、各現地法人を地域毎にグルーピングし、執行役員及び本部長が管掌することで経営情報を把握し、取締役会が管理及び業績評価を行っております。

従って、当社グループの報告セグメントは、販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成され、各地域の法人をグルーピングした上で、「日本」、「中国」、「その他アジア」及び「欧米」の4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1、2)	連結 財務諸表 計上額
	日本	中国	その他 アジア	欧米	計		
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	98,211	33,061	34,323	10,057	175,654	—	175,654
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	40,124	7,512	10,914	1,925	60,475	(60,475)	—
計	138,335	40,573	45,237	11,982	236,129	(60,475)	175,654
セグメント利益	2,169	827	1,087	355	4,440	325	4,765
セグメント資産	74,752	15,269	13,658	3,599	107,279	(15,498)	91,781
その他の項目							
減価償却費	189	208	112	18	528	—	528
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	794	55	28	7	886	—	886

(注) 1. セグメント利益(営業利益)の調整額は、セグメント間の消去額を記載しております。

2. セグメント資産の調整額は、セグメント間の消去額を含んでおります。

3. 日本以外の各セグメントに属する国または地域は、次のとおりであります。

(1) 中国・・・中国(香港を含む)

(2) その他アジア・・・韓国、インド、東南アジア等

(3) 欧米・・・米国、メキシコ、チェコ

	報告セグメント					調整額 (注1、2)	連結 財務諸表 計上額
	日本	中国	その他 アジア	欧米	計		
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	103,634	36,776	31,457	8,350	180,218	—	180,218
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	39,469	7,446	6,738	2,714	56,370	(56,370)	—
計	143,104	44,223	38,195	11,065	236,589	(56,370)	180,218
セグメント利益	2,470	1,424	854	261	5,011	452	5,463
セグメント資産	82,709	19,024	13,452	3,806	118,992	(17,675)	101,317
その他の項目							
減価償却費	320	215	114	19	669	—	669
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	384	58	4	10	458	—	458

(注) 1. セグメント利益（営業利益）の調整額は、セグメント間の消去額を記載しております。

2. セグメント資産の調整額は、セグメント間の消去額を含んでおります。

3. 日本以外の各セグメントに属する国または地域は、次のとおりであります。

(1) 中国・・・・・・・・中国（香港を含む）

(2) その他アジア・・・韓国、インド、東南アジア等

(3) 欧米・・・・・・・・米国、メキシコ、チェコ

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	Digital Electronics	Automotive	Broad Market	合計
外部顧客への売上高	79,688	27,187	68,778	175,654

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	その他アジア	その他	合計
77,395	35,453	54,647	8,157	175,654

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	中国	その他アジア	欧米	合計
2,472	529	148	35	3,185

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	Digital Electronics	Automotive	Broad Market	合計
外部顧客への売上高	80,484	24,484	75,249	180,218

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	その他アジア	その他	合計
84,897	40,161	48,248	6,911	180,218

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	中国	その他アジア	欧米	合計
2,464	534	154	37	3,190

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	中国	その他アジア	欧米	全社・消去	合計
減損損失	32	-	-	-	-	32

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社に関する注記

豊田通商株式会社（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社に関する注記

豊田通商株式会社（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,243.00円	1,328.89円
1株当たり当期純利益金額	79.70円	89.55円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2019年4月25日開催の取締役会決議により、2019年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	3,263	3,666
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額 (百万円)	3,263	3,666
期中平均株式数 (千株)	40,946	40,946

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	138	0.86	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	167	203	5.40	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	181	166	5.40	2022年～2025年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	349	507	—	—

- (注) 1. 短期借入金の平均利率については、短期借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
3. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	68	55	35	6

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	39,669	85,164	131,689	180,218
税金等調整前四半期（当期） 純利益金額（百万円）	702	2,033	3,583	5,179
親会社株主に帰属する四半期（当期） 純利益金額（百万円）	479	1,409	2,548	3,666
1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	11.72	34.42	62.25	89.55

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	11.72	22.70	27.83	27.30

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,130	19,770
受取手形	289	293
電子記録債権	4,209	6,174
売掛金	※5 46,061	※5 45,906
商品	4,956	5,204
未収消費税等	250	386
その他	※5 689	※5 398
貸倒引当金	△14	△13
流動資産合計	70,573	78,120
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 662	※2 629
土地	1,208	1,208
その他	※2 590	※2 616
有形固定資産合計	2,461	2,453
無形固定資産		
ソフトウェア	325	348
販売権	141	41
その他	0	0
無形固定資産合計	466	389
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 359	※1 587
関係会社株式	756	645
関係会社出資金	1,302	1,302
繰延税金資産	255	249
投資不動産	※3 332	※3 322
前払年金費用	7	10
その他	334	337
貸倒引当金	△19	△19
投資その他の資産合計	3,329	3,435
固定資産合計	6,256	6,278
資産合計	76,830	84,399

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	332	238
電子記録債務	9,076	8,912
買掛金	※1,※5 24,138	※1,※5 27,881
未払法人税等	293	627
賞与引当金	259	264
その他	※5 1,354	※5 1,542
流動負債合計	35,455	39,467
固定負債		
その他	37	37
固定負債合計	37	37
負債合計	35,492	39,505
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,142	2,142
資本剰余金		
資本準備金	2,017	2,017
その他資本剰余金	1,317	1,317
資本剰余金合計	3,335	3,335
利益剰余金		
利益準備金	91	91
その他利益剰余金		
別途積立金	27,669	35,079
圧縮積立金	41	40
繰越利益剰余金	8,679	4,678
利益剰余金合計	36,481	39,888
自己株式	△694	△694
株主資本合計	41,264	44,672
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	72	221
評価・換算差額等合計	72	221
純資産合計	41,337	44,893
負債純資産合計	76,830	84,399

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	※ 138,327	※ 143,097
売上原価	※ 127,674	※ 132,286
売上総利益	10,652	10,811
販売費及び一般管理費		
役員報酬	218	202
給料及び手当	3,366	3,515
運賃及び荷造費	1,333	1,538
修繕維持費	104	113
法定福利費	578	611
旅費交通費及び通信費	525	162
減価償却費	137	131
賞与引当金繰入額	259	256
退職給付費用	180	194
貸倒引当金繰入額	10	△0
その他	※ 1,766	※ 1,602
販売費及び一般管理費合計	8,481	8,329
営業利益	2,170	2,482
営業外収益	※ 7,884	※ 3,437
営業外費用	383	228
経常利益	9,671	5,690
特別損失		
関係会社株式評価損	74	110
投資有価証券売却損	32	-
減損損失	32	-
特別損失合計	139	110
税引前当期純利益	9,531	5,579
法人税、住民税及び事業税	980	1,085
法人税等調整額	2	△59
法人税等合計	982	1,026
当期純利益	8,549	4,553

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
						別途積立金	圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,142	2,017	1,317	3,335	91	26,649	43	2,581	29,365	△694	34,148
当期変動額											
別途積立金の積立						1,020		△1,020	—		—
圧縮積立金の取崩							△1	1	—		—
剰余金の配当								△1,433	△1,433		△1,433
当期純利益								8,549	8,549		8,549
自己株式の取得										△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	—	—	—	—	—	1,020	△1	6,097	7,116	△0	7,116
当期末残高	2,142	2,017	1,317	3,335	91	27,669	41	8,679	36,481	△694	41,264

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	91	91	34,240
当期変動額			
別途積立金の積立			—
圧縮積立金の取崩			—
剰余金の配当			△1,433
当期純利益			8,549
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△18	△18	△18
当期変動額合計	△18	△18	7,097
当期末残高	72	72	41,337

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						別途積立金	圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,142	2,017	1,317	3,335	91	27,669	41	8,679	36,481	△694	41,264
当期変動額											
別途積立金の積立						7,410		△7,410	—		—
圧縮積立金の取崩							△1	1	—		—
剰余金の配当								△1,146	△1,146		△1,146
当期純利益								4,553	4,553		4,553
自己株式の取得											—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	—	—	—	—	—	7,410	△1	△4,001	3,407	—	3,407
当期末残高	2,142	2,017	1,317	3,335	91	35,079	40	4,678	39,888	△694	44,672

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	72	72	41,337
当期変動額			
別途積立金の積立			—
圧縮積立金の取崩			—
剰余金の配当			△1,146
当期純利益			4,553
自己株式の取得			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	148	148	148
当期変動額合計	148	148	3,555
当期末残高	221	221	44,893

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

イ 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

ロ その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法

(2) 無形固定資産

定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

4. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

イ ヘッジ手段…先物為替予約取引及び通貨オプション取引

ロ ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを回避する目的で行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

先物為替予約取引及び通貨オプション取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象取引に関する重要な条件が同一であり、為替相場変動を完全に相殺できると認められるため、もしくは、実行の可能性が極めて高い将来の予定取引に基づくものであるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式

(重要な会計上の見積り)

貸倒引当金 (流動資産)

当社は、債権の貸倒時に発生する回収不能見込額に対して貸倒引当金を計上しております。債権区分については、貸倒懸念が顕在化していないものを一般債権とし、貸倒懸念が顕在化しているものを貸倒懸念債権等とすることとしております。貸倒懸念が顕在化していない一般債権については、貸倒実績率に基づいて債権の期末残高に対し一括で回収不能見込額の見積りをしており、貸倒引当金 (流動資産) を13百万円 (総資産の0.02%) 計上しております。当該貸倒引当金の全額が一般債権に対する貸倒実績率による貸倒引当金であります。

上記の通り、貸倒引当金 (流動資産) の金額の算出に用いた主要な仮定は、債権区分と貸倒実績率であります。なお、当該金額は現時点の最善の見積りであるものの、取引先の財政状態の評価や売上債権の滞留状況を含む回収可能性の検討については、経営者の判断を伴うものであり、それらの状況の変化によっては、翌事業年度以降の財務諸表において、設定する貸倒引当金 (流動資産) の金額に影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症は、経済及び企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期等を予見することは困難なことから、当事業年度末以後、2022年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
投資有価証券	40百万円	57百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
買掛金	236百万円	241百万円

※2 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,432百万円	1,669百万円

※3 投資不動産の減価償却累計額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
投資不動産の減価償却累計額	121百万円	131百万円

※4 保証債務等

次の関係会社の仕入債務等に対し下記のとおり保証類似行為を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
依摩泰(香港)国際貿易有限公司	0百万円 (8千米ドル)	0百万円 (2千米ドル)
依摩泰(上海)国際貿易有限公司	0 (5千米ドル)	0 (2千米ドル)
Elematec Korea Co.,Ltd.	706 (6,491千米ドル)	- -
計	708	0

※5 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	12,893百万円	15,384百万円
短期金銭債務	1,582	1,128

(損益計算書関係)

※ 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	40,324百万円	40,137百万円
仕入高	14,643	10,272
販売費及び一般管理費	175	155
営業取引以外の取引高	7,771	3,335

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式645百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式756百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税否認	22百万円	39百万円
賞与引当金繰入限度超過額	79	80
貸倒引当金繰入限度超過額	10	10
ゴルフ会員権評価損否認	34	34
関係会社株式評価損否認	47	80
投資不動産圧縮限度超過額	29	29
長期未払金否認	7	7
その他	79	87
繰延税金資産合計	310	369
繰延税金負債		
圧縮積立金	△18	△17
その他有価証券評価差額金	△32	△97
前払年金費用	△2	△3
その他	△1	△1
繰延税金負債合計	△54	△120
繰延税金資産負債の純額	255	249

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	0.2	0.4
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△22.5	△15.5
外国子会社からの受取配当金に係る源泉税	2.0	2.8
所得拡大促進税制税額控除	△0.3	-
その他	0.2	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.2	18.4

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種 類	当期首残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額	差引期末 帳簿価額
有形固 定資産	建物	1,816	11	0	44	1,827	1,197	629
	構築物	64	—	—	0	64	62	2
	機械及び装置	34	15	0	4	48	14	34
	車両運搬具	2	—	—	—	2	2	0
	工具、器具及び備品	768	210	6	194	971	391	580
	土地	1,208	—	—	—	1,208	—	1,208
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	計	3,893	237	8	244	4,123	1,669	2,453
無形固 定資産	販売権	1,063	50	—	149	1,113	1,072	41
	ソフトウェア	1,063	94	10	71	1,147	799	348
	電話加入権	0	—	—	—	0	—	0
	計	2,127	144	10	221	2,261	1,871	389

(注) 当期首残高及び当期末残高については、取得価額を記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	33	0	0	33
賞与引当金	259	264	259	264
退職給付引当金	—	—	—	—

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第74期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第75期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年7月29日関東財務局長に提出

（第75期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年10月30日関東財務局長に提出

（第75期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年1月29日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月29日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

エレマテック株式会社

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 雅弘 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊藤 剛 ㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエレマテック株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エレマテック株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

新規取引先との売上取引の実在性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>エレマテック株式会社及びその連結子会社（以下「会社グループ」という。）は、エレクトロニクス製品分野を対象に、国内及び海外において電子材料等を販売することを主たる業務とする電子材料商社である。会社グループは国内大手エレクトロニクスメーカーグループを中心とした取引先に向けて、業績の安定化と拡大に努めており、今後の会社グループの収益拡大に向けて、国内外で新規商材を開拓するとともに、海外で非日系得意先に商材を展開しようとしている。その際に、会社グループは、多様な仲介取引を行う商社としての性質に鑑み、架空・循環取引が行われるリスクに注意を払っている。それらのリスクを含む、新規取引先との取引に係る2021年3月期の売上高は2,448百万円（連結売上高の1.4%）に上っており、当該売上の実在性の検討が重要であると判断した。</p> <p>よって、当監査法人は新規取引先との売上取引の実在性を監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、エレマテック株式会社及び海外の重要な連結子会社における新規取引先との売上取引の実在性に関して、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規取引先との売上取引に係る稟議書の作成・承認を含む、関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・ 新規取引先との売上取引について、経営者との協議・質問及び関連する会議体の議事録の閲覧を実施し、取引の経済的合理性を検討した。 ・ 新規取引先との売上取引について、社内で作成された新規取引先との売上取引に係る稟議書を閲覧し、売上取引の実在性の検討という観点から、関連する取引の実態及び経済的合理性を理解するとともに、取引先との契約書を査閲した。 ・ 新規取引先との売上取引について、取引に関連する一連の証拠を入手し、取引の実在性を検討した。

売上債権に関する信用リスク及び期末残高の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは国内外で取引先の拡大及び開拓に努めており、これらの取引先に対して信用供与を行っている。このため自社の与信審査制度を導入しており、取引先ごとに社内規定に基づいた信用限度額を設定して与信管理を実施するとともに、取引先の信用力について定期的なモニタリングを行い、貸倒れリスクの回避を図っている。</p> <p>会社グループの売上債権の期末残高は54,678百万円であり、重要な会計上の見積りに関する注記に記載のとおり、会社グループは貸倒懸念が顕在化していない一般債権については貸倒実績率に基づいて債権の期末残高に対し一括で回収不能見込額を見積り、貸倒引当金（流動資産）21百万円（連結総資産の0.02%）を計上している。これらの貸倒引当金の算定にあたり、取引先の財政状態の評価や売上債権の滞留状況の評価を含む回収可能性の検討については、経営者の主観的な判断を伴うため、当監査法人は売上債権に関する信用リスク及び期末残高の評価を監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は会社グループの売上債権に関する信用リスク及び期末残高の評価に関して、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会社グループの売上債権の与信管理を含む貸倒見積高算定に係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・ 期末売上債権の滞留調査を含む管理状況の評価した。 ・ 会社グループの売上債権の貸倒見積高を評価する際に、信用リスクが高いと判定された取引先に関して以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 経営者との協議・質問及び関連する会議体の議事録の閲覧 - 直近の財務諸表の入手 - 取引先の経営計画における、取引先の経済状況と一般的な経済環境との整合性の検討 - 過去の趨勢分析を利用した取引先の経営計画達成の見込みの評価 - 期末日後売上債権入金を検証 ・ 一般債権の貸倒実績率及び貸倒引当金金額の計算の正確性を検証した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、エレマテック株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、エレマテック株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

エレマテック株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 雅弘 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊藤 剛 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエレマテック株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エレマテック株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

新規取引先との売上取引の実在性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、エレクトロニクス製品分野を対象に、国内及び海外において電子材料等を販売することを主たる業務とする電子材料商社である。会社は国内大手エレクトロニクスメーカーグループを中心とした取引先に向けて、業績の安定化と拡大に努めており、今後の会社の収益拡大に向けて、国内外で新規商材を開拓するとともに、海外で非日系得意先に商材を展開しようとしている。その際に、会社は、多様な仲介取引を行う商社としての性質に鑑み、架空・循環取引が行われるリスクに注意を払っている。</p> <p>それらのリスクを含む、新規取引先との取引に係る2021年3月期の売上高は522百万円（売上高の0.4%）に上っており、当該売上の実在性の検討が重要であると判断した。</p> <p>よって、当監査法人は新規取引先との売上取引の実在性を監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社における新規取引先との売上取引の実在性に関して、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規取引先との売上取引に係る稟議書の作成・承認を含む、関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 新規取引先との売上取引について、経営者との協議・質問及び関連する会議体の議事録の閲覧を実施し、取引の経済的合理性を検討した。 新規取引先との売上取引について、社内で作成された新規取引先との売上取引に係る稟議書を閲覧し、売上取引の実在性の検討という観点から、関連する取引の実態及び経済的合理性を理解するとともに、取引先との契約書を査閲した。 新規取引先との売上取引について、取引に関連する一連の証憑を入手し、取引の実在性を検討した。

売上債権に関する信用リスク及び期末残高の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は国内外で取引先の拡大及び開拓に努めており、これらの取引先に対して信用供与を行っている。このため自社の与信審査制度を導入しており、取引先ごとに社内規定に基づいた信用限度額を設定して与信管理を実施するとともに、取引先の信用力について定期的なモニタリングを行い、貸倒れリスクの回避を図っている。</p> <p>会社の売上債権の期末残高は52,347百万円であり、重要な会計上の見積りに関する注記に記載のとおり、会社は貸倒懸念が顕在化していない一般債権については貸倒実績率に基づいて債権の期末残高に対し一括で回収不能見込額を見積り、貸倒引当金（流動資産）13百万円（総資産の0.02%）を計上している。当該貸倒引当金の全額が一般債権に対する貸倒実績率による貸倒引当金である。</p> <p>これらの貸倒引当金の算定にあたり、取引先の財政状態の評価や売上債権の滞留状況の評価を含む回収可能性の検討については、経営者の主観的な判断を伴うため、当監査法人は売上債権に関する信用リスク及び期末残高の評価を監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は会社の売上債権に関する信用リスク及び期末残高の評価に関して、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会社の売上債権の与信管理を含む貸倒見積高算定に係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・ 期末売上債権の滞留調査を含む管理状況を評価した。 ・ 会社の売上債権の貸倒見積高を評価する際に、信用リスクが高いと判定された取引先に関して以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 経営者との協議・質問及び関連する会議体の議事録の閲覧 - 直近の財務諸表の入手 - 取引先の経営計画における、取引先の経済状況と一般的な経済環境との整合性の検討 - 過去の趨勢分析を利用した取引先の経営計画達成の見込みの評価 - 期末日後売上債権入金を検証 ・ 一般債権の貸倒実績率及び貸倒引当金金額の計算の正確性を検証した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月22日
【会社名】	エレマテック株式会社
【英訳名】	Elematec Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 横出 彰
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役常務執行役員 川藤 聖
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目5番27号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長横出彰及び取締役常務執行役員川藤聖は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2021年3月31日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定致しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社グループを対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定致しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目として、「売上高」、「売掛金」及び「棚卸資産」に至る業務プロセスを評価の対象と致しました。

また、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスも評価対象と致しました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断致しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。